

# 令和5年度 業務のご報告

---

ディスクロージャー誌

---



鳥取中央農業協同組合



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和5年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年5月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A鳥取中央の概要

(令和6年1月31日現在)

◇設 立	平成10年2月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
◇出 資 金	3,449百万円
◇総 資 産	179,867百万円
◇単体自己資本比率	11.59%
◇組 合 員 数	20,992名 (うち正組合員 10,194名) (うち准組合員 10,798名)
◇役 員 数	理事 19名 監事 6名
◇職 員 数	283名
◇貯 金 残 高	159,755百万円
◇貸出金残高	21,947百万円
◇長期共済保有高	449,750百万円
◇購買品供給・取扱高	3,515百万円
◇販売品販売・取扱高	16,687百万円
◇代 表 番 号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	<a href="http://www.ja-tottorichuou.or.jp">http://www.ja-tottorichuou.or.jp</a>
◇子 会 社	株式会社グリーンコープ 株式会社J A中央サービス 鳥取東伯ミート株式会社 株式会社グリーンファーム大黒

# 目 次

## ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和5年度）	3
5. 地域貢献情報	11
6. リスク管理の状況	14
7. 自己資本の状況	16
8. 主な事業の内容	17

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書	46
6. 会計監査人の監査	46

### II 損益の状況

1. 最近の5年間の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48

### III 事業の概況

1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
(6) 預かり資産の状況	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	57
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	

### IV 経営諸指標

1. 利益率	59
2. 貯貸率・貯証率	59

### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	70
9. 金利リスクに関する事項	70

### VI 連結情報

1. グループの概況	72
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和5年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	98
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

### VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 【JAの概要】

1. 機構図	109
2. 役員構成	110
3. 組合員数	110
4. 組合員組織の状況	111
5. 特定信用事業代理業者の状況	112
6. 地区一覧	112
7. 沿革・あゆみ	112
8. 店舗等のご案内	114

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

平素より組合員・地域の皆様におかれましてはJ Aの事業運営につきましてご理解とご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和6年の元日に発生しました能登半島地震では多くの方がお亡くなりになり、大きな被害が発生いたしました。ご遺族、被害を受けられました皆様方には謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、農業を取巻く情勢は、担い手の減少や高齢化による生産基盤の脆弱化が進んでいるうえ、頻発する大規模な自然災害、更には温暖化の影響による病虫害の発生や鳥獣害被害など栽培環境が変化し生産活動が難しくなっております。令和5年度の青果物の生産販売につきましては生産者の皆様の栽培技術と努力により品質本位の出荷が行われ、多くの品目で前年を上回る販売単価となりましたが、シーズンを通してみれば度重なる台風や高温による減収、特に水稲は一等比率の大幅な低下と収量減が顕著であり、加えて飼料や肥料などの生産資材価格の高騰が継続しており、農家経営を直撃した厳しい年でありました。

農業分野では「みどりの食料システム法」が令和4年7月に施行され、食料、農業を取巻く情勢は大きな転換期を迎えております。我が国の食料、農林水産業において国内外の環境を重視する動きに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが重要となっております。現在建設中のみどり有機工場の施設整備はまさに有機農業の拡大、化学肥料の削減の取組を行っているところであります。今後の食料の安定供給に向けて農協の果たすべき役割はますます大きくなってまいります。

また、改正される食料・農業・農村基本法では食料安全保障の確保が基本理念に位置付けられており、持続可能な食料供給のため、生産コストの適切な価格転嫁等について、行政、市場関係者とも連携し取り組みを進めてまいります。

J A鳥取中央は地域になくてはならないJ Aであり続けるため第9次中期経営計画（令和6年～令和8年）を策定し、実践初年度として目標達成に向かって全力で取り組んでまいります。経営の安定化と盤石化を図る事が重要であり、安定なくして組合員や利用者への還元、地域への貢献はできません。組合員・地域の皆様のこれまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。

令和6年5月

鳥取中央農業協同組合  
代表理事組合長 上本 武

## 1. 経営理念

J A鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。

- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛…地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛…永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

### <基本方針>

J A鳥取中央は組合員とともに「必要とされるJ A」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

- ① 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
- ② 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
- ③ 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
- ④ 組合員（正・准）の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
- ⑤ 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

## 2. 経営方針

○「協同の力による持続可能な農業・地域の未来づくり」 ～不断のJ A自己改革でさらなる進化～

はじめに

農業を取り巻く情勢は、担い手の減少、頻発する自然災害や温暖化による影響、飼料や生産資材価格高騰等により農家経営を圧迫する厳しい環境が続いています。J Aの経営におきましても信用事業、共済事業の利益が減少する中、経営の持続性を確保するため、経済事業の収益改善が喫緊の課題となっています。なくてはならないJ Aとして持続・発展するためには、経営の安定化を図ることが重要です。

第50回J A鳥取県大会で決議した『3つのめざす姿』（「持続可能な鳥取県農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」）に向けた『5つの取り組みの柱』（「Ⅰ 持続可能な農業基盤づくり」「Ⅱ 持続可能な地域・組織基盤づくり」「Ⅲ 『持続可能な農業・地域・組織基盤の確立』を支えるJ Aの土台づくり」「Ⅳ 協同組合としての役割発揮を支える人づくり」「Ⅴ 食・農・地域・J Aにかかる国民理解の醸成」）を実践し、組合員・地域住民のより所となるよう、引き続きJ A自己改革に取り組みます。

重点方針は以下のとおりです。

- ① 「持続可能な農業基盤づくり」を実現するために、「みどりの食料システム戦略」や「シン・地方創生総合戦略」（“二十世紀梨”、振興品種梨、西瓜、ブロッコリー、“星空舞”、和牛子牛の生産拡大）を基軸として、担い手の確保、育成支援及び販売力の強化に取り組み、農業者の所得増大と農業生産の拡大を図ります。
- ② 「持続可能な地域・組織基盤づくり」として、組合員との対話運動の継続による関係強化、組合員加入促進、地域貢献活動に取り組み、組合員・地域利用者のJ A運営への参加や意思反映に努めます。特に、地域農業の応援者である准組合員の声を聴き、事業利用の拡大を図るとともに、正准組合員一体となったJ A運営を目指します。
- ③ 「『持続可能な農業・地域・組織基盤の確立』を支えるJ Aの土台づくり」として、持続可能な経営基盤の確立と強化に向け、将来展望を踏まえた経営計画の策定及び見直し、経済事業の収益力向上、業務の効率化、デジタル化推進等に取り組みます。
- ④ 「協同組合としての役割発揮を支える人づくり及び国民理解の醸成」として、協同組合意識を持ち、環境と課題を踏まえ変革することのできる役職員の人材育成に取り組みます。また、教育文化活動を通じて、協同組合運動の更なる促進を図るとともに各種学習・広報活動、国消国産運動等による国民理解の醸成に向けた取り組みを継続します。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（令和5年度）

JA鳥取中央は、令和5年2月1日をもって平成10年の合併以来25周年を迎えることができました。25周年記念大会や記念旅行（北海道、沖縄コース）を行い、組合員の意思結集を深めました。

また、10年・20年先も愛されるJAをめざして、『農業愛』『人間愛』『中央愛』の3つの経営理念を宣言し、食と農を基軸とする地域に根差した協同組合づくりをめざし、積極的な「創造的自己改革」により、「みんなが誇れる農業の実現」に取り組みました。

令和5年度は第8次中期経営計画の3年目に当たり、自己改革の3つの基本目標である「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」を中心として『シン・地方創生総合戦略』を立ち上げ、生産基盤の拡大に向けて計画・実行しました。加えて、「事業の再編等選択と集中」「働きやすい職場環境の構築」「組織・経営体質の強化」を柱とした活動による「持続可能な農業」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」等の実現に向けた自己改革を進め、以下のとおり取り組んでまいりました。

#### (1) 農業生産の拡大

① 『シン・地方創生総合戦略』の実施（3年目）により産地基盤の拡大につなげました。

シン・地方創生総合戦略	令和2年度 (計画基準値)	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)
二十世紀梨の生産拡大	151.2ha	141.1ha	134.2ha (目標135ha)	122.8ha (目標135ha)
梨振興品種の生産拡大	66.5ha	53.3ha	54.2ha (目標60ha)	57.1ha (目標60ha)
ブロッコリー生産拡大	175ha	224.0ha	239.6ha (目標400ha)	235ha (目標300ha)
星空舞の生産拡大	337ha	386ha	356ha (目標381ha)	372ha (目標500ha)
和牛子牛生産頭数の増頭	1,320頭	1,500頭	1,620頭 (目標1,550頭)	1,635頭 (目標1,650頭)

※二十世紀梨はハウス含む、梨振興品種：なつひめ、新甘泉、秋甘泉、王秋

② 多様な担い手の育成・支援の展開と出向く営農指導体制を確立しました。

- ・TAC（地域農業の担い手に出向く担当者）の訪問活動による個別ニーズに対応した営農相談と支援（訪問件数1,172件）
- ・JA鳥取中央版「就農相談会」の定期開催（相談者数7名）
- ・関係機関との連携による新規就農者の育成・支援（新規就農者5名）

#### (2) 農業者の所得増大

① 生産振興と販売対策に取り組み、青果物18品目・品種が過去最高の販売単価を達成するとともに、農畜産物167億円の販売額となりました。

- ・果実：二十世紀梨、新甘泉、ピオーネ、西条柿他、全12品目・品種
- ・園芸：すいか他、全6品目・品種

② 農業分野の人材確保対策として「農業人財紹介センター」の機能強化を図りました。

③ 『ベジタブルフェア・in大阪』を開催し、消費地において秋冬野菜、花卉のPRを行いました。

#### (3) 地域の活性化

～JAの総合事業やくらしの活動の展開、地域の関係団体との連携を通じた協同組合としての役割発揮～

- ① 農業、食、協同組合への理解を深める広報活動に取り組みました。
  - ・ 広報誌、ホームページ、SNSを活用し、自己改革の取り組み状況や成果の「見える化」
- ② 地域や子どもの未来に貢献する活動「みらいサポート愛」に取り組みました。
  - ・ 社会福祉協議会と連携し、管内の「子ども食堂」へ地元農畜産物及び『家の光』『ちゃぐりん』等を贈呈
  - ・ 農福連携による人材紹介、女性会による手作り雑巾やお米の寄付活動の実施、青壮年部による休耕地を利用した花いっぱい運動の環境整備
- ③ 支所を拠点とした「支所行動計画」を策定し、地域とのつながりを深める活動を展開しました。
  - ・ お客様感謝デーの実施、支所に花いっぱい運動、1支所1企画ふれあい旅行等

(4) 事業の再編等選択と集中

～全農によるJA営農経済事業強化支援プロジェクトの実践～

令和3年10月から全農の支援を受け、管内の農業実態分析に基づく令和4年度～5年度の改革プランを策定し、取組項目を実践しました。主な取り組みは、ブロッコリー等の生産拡大、営農センター再編、訪問活動による生産資材供給の伸長、堆肥の販売強化、和子牛の生産拡大、生活事業の収益性確保及び事業管理費の削減等です。

今後は、取り組みの見直しや継続を検討し、引き続きJA内で実践してまいります。

(5) 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化

～自ら問題・課題を発見し解決に導ける自律型職員養成の取り組み～

- ① 職員一人ひとりが経営理念を実現できる職員の育成を行いました。
  - ・ 経営理念を踏まえた「めざす職員像」の取組運動の実践、変形労働時間制導入、有給休暇取得奨励、ノー残業デー運動の継続実施等
- ② 各業務に必要な資格等、職員のキャリアアップに向けた積極的な資格取得・各種研修の受講を行いました。
  - ・ 地域営農マネージャー資格取得を奨励し、研修を受講
  - ・ 毒劇物取扱者試験・職員資格認証試験・内部監査士試験等、資格の積極的な受験
- ③ 定年年齢の引上げによる定年延長を行いました（令和6年4月から実施）。

(6) 組織・経営体質の強化

～組合員（正・准）の事業運営への参加・参画の取り組み～

組合員の意見要望を収集し、事業運営への反映に努めました。

- ・ 座談会の開催、支所運営委員会への准組合員の参加、准組合員のつどいの開催（令和5年12月：白ネギ収穫体験、農業祭参加、JA事業の説明等 21名参加）
- ・ 利用者アンケートの実施

～財務の健全化、コンプライアンス体制の強化～

- ① 自己資本の基準（固定比率）改善計画に沿った取り組みと不稼働資産の処分等を実施し財務改善を図り、経営基盤の強化に努めました。
- ② 自己資本比率の維持・向上に向けて剰余金の確保と内部留保に努めました。
- ③ 健全な財務に資する内部統制システムを構築し、コンプライアンス体制の強化に努めました。

主要事業の実績

貯金平均残高	1,602億円	(計画 1,614億円)
貸出金平均残高	219億円	( 211億円)
長期共済保有契約高	4,498億円	( 4,501億円)
長期共済新契約高（保障金額）	178億円	( 232億円)
購買品供給・取扱高	35億円	( 36億円)
販売品販売・取扱高	167億円	( 170億円)



## 信用事業

### ■貯金

貯金総額 159,754,957千円

### ■貸出金

貸出金総額 21,947,062千円

#### (1) 貯 金

- ① 特産品付定期貯金キャンペーンと特別金利キャンペーンを展開して、新規資金の獲得に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行による生活資金等の流出・相続貯金の流出・農業資材高騰などの要因で個人貯金が減少しました。(貯金平均残高1,601億68百万円)
- ② 年金新規・指定替・予約キャンペーンを実施し、年金会員拡大に努めました。(年金友の会会員数10,629名、年金振込額113.6億円)
- ③ 年金口座・JAカード・各種公共料金の口座自動振替を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- ④ 金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検を積極的に行い、職員のスキルアップを図りました。(銀行業務検定他10検定合格者15名)
- ⑤ JAバンクアプリ・ネットバンクの利用促進を図りました。(ネットバンク236件、ネットバンク定期106件・8,400百万円)
- ⑥ 特産品付定期貯金キャンペーンを夏(7月・8月)と冬(11月・12月)に実施しました。(キャンペーン総額24億円の実績)

#### (2) 融 資

- ① 営農・支所金融課・農業融資センターとの連携による農家同行訪問に取り組み、資金需要対応を図りました。(訪問戸数120戸に対し、訪問回数178回、融資実績96百万円)
- ② ローンセンター機能を拡充し住宅ローン相談会を開催するとともに、住宅ローン推進を積極的に展開し、利用者への相談対応の向上に努め、住宅ローン新規54件実行致しました。住宅ローン新規実行金額12億31百万円(前年度8億49百万円)
- ③ 自動車・農機具購入資金に対して軽減金利を設定し、マイカーローン・農機ローン利用促進を図りました。(マイカーローン新規契約件数174件3億12百万円、農機ローン新規契約件数40件75百万円)
- ④ 農業近代化資金(金利0%、保証料0%)を積極的に推進し、農業者へ低利資金の提供に努め、残高も1億64百万円増加しました。農業近代化資金実行金額36件、3億30百万円(前年度41件、2億62百万円)
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢を起因とする資材等価格高騰の影響を受けた農業者への緊急支援融資を実行しました。(新型コロナウイルス感染症及び農業関連資材等価格高騰対策資金57件130百万円(前年度22件49百万円))

#### (3) 資 金

- ① 預金は系統(JA鳥取信連)預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及びJA鳥取信連からの預金奨励金・配当金の最大限の確保に努めました。
- ② 有価証券は日銀のマイナス金利政策が本年度も続き、運用環境が厳しい中、年間を通じて比較的信用リスクが低く、運用利回りの高いものを選別購入し、資金の効率運用に努めました。

#### (4) ふれあい活動

- ① 年金友の会会員の誕生日プレゼント(ケーキ)を手渡し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- ② 鳥取中央GG大会や地域ごとのGG大会を開催するとともに、各支所ウォーキング大会を実施し、年金友の会会員の健康維持と組織の拡充及び地域住民の健康増進・親睦・融和を深めました。

## 共済事業

### ■長期共済新契約

3,577件 17,844,180千円

### ■長期共済保有契約高

75,326件 449,750,387千円

- ① 長期共済保有契約高は、満期、転換及び生存保障共済（万一保障がない契約）への移行等で、前期末より 191.6 億円減少し、期末で 4,497.5 億円となりました。解約・失効率は 2.35%となり、前年より 0.2%改善しました。
- ② 自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心にした活動を展開し、新契約件数は 23,722 件となりました。また、グレードアップによる普及拡大への取り組みを図り、保障拡充に努めました。
- ③ お役に立った共済金（令和 5 年度実績）
  - ・共済金支払実績は 6,264,608 千円でした。
- ④ 「相互扶助(助け合い)」を理念の原点として組合員・利用者等の信頼と期待に応え「安心」と「満足」の提供に努めました。また、多様なニーズに即した保障及びサービスを提供、コンプライアンスを遵守し、丁寧かつ誠実な共済事業活動の実践により相談機能の発揮に努めました。
- ⑤ 共済外務専任(LA)を基軸に 3Q訪問活動(31,027人)を実施し、あんしんチェックの実践(加入内容説明 19,020人)により、生命保障の複数分野加入の強化及び未保障分野の充足に取り組み、保障拡充の提案に努めました。
- ⑥ 事務手続きの定着により、生命総合・建物更生共済・自動車共済の事務手続きに対し携帯用端末機(ラブレッツ)を活用し、ライフステージに合った保障の提案に取り組みました。また、事務手続き(ペーパーレス 94.2%・キャッシュレス 89.6%・押印レス)の定着に向けた契約者の利便性の向上に努めました。
- ⑦ 次世代交流活動として、2歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第16期「キッズ倶楽部」(会員174名)を立ち上げ、子育て支援の情報雑誌・誕生プレゼント等を配布しました。
- ⑧ 三朝町宮三朝野球場を主会場に第14回JA鳥取中央杯学童軟式野球大会を9月に開催。倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属の12チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。優勝は赤碕野球スポーツ少年団、準優勝は三朝・北条野球スポーツ少年団でした。
- ⑨ 小中学校を対象とした「書道・交通安全ポスターコンクール」を実施し、計2,946点の応募があり、交通安全への意識の高揚に努めました。
- ⑩ デジタル技術を活用した組合員・利用者の利便性向上に向け、JA共済アプリ・Webマイページの構築による非対面接点・手続きの拡充に取り組みました。(累計1,671名登録)
- ⑪ 共済窓口担当者(スマイルサポーター)の事務研修を実施し、事務処理の適正化、迅速な対応、明るい接客と利用者満足度(94.3%)の向上に努めました。

## 教育・広報・情報・文化活動

協同組合運動を展開するためには、教育文化活動（教育学習活動・広報活動・情報活動・文化活動）を最重要事業と捉え、次のとおり取り組みました。

- ① 「日本農業新聞」の普及推進要領を定め、組合員、地域利用者を対象に役職員一丸となり皆読運動に取り組みました。(令和6年1月末790部)  
また、JA鳥取中央の記事を全国面、中国四国面に多数掲載しました。(記事本数223本)
- ② JAが取り組む自己改革とSDGs、食農教育への関心と理解を深め、組合員意識の醸成と結集を促すことを目的として、組合員に対し「ドリームちゅうおう」を年10回、組合員を含め中部地域に居住の皆様へタブロイド版「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年2回発行しました。また、支所窓口設置の大型電子掲示板「らくっぴー」による積極的な情報発信に努めました。
- ③ ホームページやSNSを活用し、JA鳥取中央グループの農畜産物、地域貢献活動等の情報発信を積極的に取り組みました。
- ④ 未来を担う子供たちに農業体験を通して「農業の大切さ」「いのちの大切さ」「食べることの大切さ」を伝えるため、収穫体験等の実践学習「あぐりキッズスクール」第20期を開講しました。今年度は、20周年記念として講師にタレントの小島よしおさんを招へいしました。また、中部森林組合等他団体と連携し、県内産木材を使った木材加工等の活動も取り入れました。

## 営農事業

### シン・地方創生総合戦略

『JA鳥取中央 シン・地方創生総合戦略』3年目は、新たな産地基盤の拡大を目指して、県・市町との連携により産地基盤を整備しました。

- ① “二十世紀梨”の生産拡大 令和4年度 134.2ha → 令和5年度 122.8ha  
梨振興品種の生産拡大 令和4年度 54.2ha → 令和5年度 57.1ha  
(“二十世紀梨”はハウス含む 振興品種：“なつひめ” “新甘泉” “秋甘泉” “王秋”)  
ア 鳥取梨生産振興事業等の活用による果樹棚等施設整備  
令和4年度 2.1ha → 令和5年度 5.6ha

- イ J A梨新品種のジョイント用大苗育成園からの農家への供給  
令和4年度 1,620本 → 令和5年度 2,130本  
（“新甘泉” 580本、“王秋” 530本、“おさこーろ” 350本、“甘太” 670本）
- ② ブロッコリーの生産拡大 令和4年度 239.6ha → 令和5年度 235.1ha
  - ア 機械化と野菜広域センター活用による労働力軽減 ⇒ 面積維持
  - イ 水田農業経営体育成協議会、天神野土地改良区への栽培推進
  - ウ スマート農業体系の実演（ドローン防除、排水対策、局所施肥、収穫機）
- ③ 星空舞の生産拡大 令和4年度 356ha → 令和5年度 372ha
- ④ 和牛子牛生産頭数の増頭 令和4年度 1,620頭 → 令和5年度 1,635頭
  - ア 繁殖雌牛増頭加速化事業を活用した繁殖雌牛の基盤整備（令和5年度導入、保留実績 60頭）
  - イ 自給飼料の生産拡大に向け、作業機械を導入（令和5年度機械導入 8台）

## 営農指導事業

### （1）営農指導

- ① 営農指導員の資質向上に向けた取り組み  
令和5年度営農指導事業実践発表会は、J A鳥取中央代表として2名が県大会へ挑戦しました。
- ② 「中部地域農作業安全・盗難防止協議会」を中心に、広報誌の活用や行政と一体となった啓発活動、対話型研修会を行い農作業事故・盗難防止に努めました。また、県内で死亡事故が発生した際、県域で農作業死亡多発警報を発令して事故防止啓発活動を強化しました。
- ③ 西瓜うどんこ病対策として、緊急防除体系の活用により早期（4月～）防除（予約価格対応）を実施しました。
- ④ スマート農業の実証のため、特にブロッコリー生産における、乗用定植機、管理機、ドローン防除及び自動選別収穫機等の実演会を実施しました。
- ⑤ 「Z-G I S」（地図に合わせたほ場と情報を紐付けて管理するシステム）の職員研修会及び営農組織への導入提案と操作研修を実施し、ほ場管理の効率化に取り組みました。
- ⑥ 各営農指導員がスマートフォンの情報共有アプリ「エルガナ」を活用し、災害情報とその現場状況の早期把握に努めました。
- ⑦ 第21期いきいき農業塾（20名受講）の内容の充実を図り、直売所出荷への誘導を行いました。

### （2）農業振興

- ① 「みどりの食料システム戦略」を活用した有機肥料の供給強化に向けて堆肥施設を整備しています。
  - ア 国内肥料資源活用総合支援事業（国）堆肥センター建築・プラント工事（事業費 655,000千円）
  - イ 肥料国産化に向けた施設整備事業（県）堆肥センター造成工事（事業費 39,000千円）
- ② 県の補助事業を活用して集出荷施設を整備しました。
  - 園芸産地活力増進事業 琴浦梨選果場梨選果システム機能向上工事（事業費 28,500千円）
  - 琴浦西瓜選果場形状選別装置機能向上工事（事業費 24,400千円）
- ③ 国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して生産基盤整備を行いました。
  - ア 倉吉西瓜選果場選果機機能向上工事（事業費 700,020千円）
  - イ 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業（西瓜 32戸 135棟 4.0ha、事業費 355,830千円）
  - ウ 西瓜施設遮光資材導入事業（46戸 186枚 7.2ha、事業費 13,279千円）
- ④ 鳥取梨産地復興に向けた事業を行いました。
  - ア 早期多収・省力管理体系によるジョイント栽培の拡大
  - イ “二十世紀梨”を中心とした“新甘泉”及び“王秋”等の栽培支援の拡充
- ⑤ 米の需給調整は、主食用米の大幅な需要減に対応し、新規需要米の増産に取り組みました。  
主食用米 2,981 ha（前年 3,049 ha）、飼料用米 313ha（前年 327 ha）、飼料用稲（WC S）94ha（前年 77ha）
- ⑥ 鳥獣被害の拡大に対し、行政と連携して、猟友会等の支援・助成に取り組みました。  
令和5年度のJ A鳥獣被害対策額 2,916千円（県、市町、J Aそれぞれ 1/3 を負担）
- ⑦ 地域農業の担い手に出向く担当者T A Cによる担い手の要望聴取・課題解決型訪問を行いました。  
訪問件数 1,172件
- ⑧ 担い手の育成・確保に向けて目標（令和5年度 30名）を設定し、積極的に取り組みました。  
新規就農者の育成 5名
- ⑨ 農業分野の人材確保対策として「農業人財紹介センター」の機能強化を図りました。
  - ア 関係機関との連携による農家、J A選果場等の人材確保（人材紹介者数 431名）
  - イ 1日農業バイト「daywork」の活用推進
- ⑩ 青壮年部（盟友数 134名）は地域貢献活動や広報活動をすすめました。

- ア 休耕地を利用して花いっぱい運動の環境整備や稲刈り作業等子供たちの食農教育に取り組みました。
- イ 視察研修会や冬期研修会を開催し、知識の習得等自己啓発に努めました。（研修会 9 回、参加延べ人数 83 名）

### （3）農政対策

- ① 生産資材価格の高騰・高止まり対策として実施された事業に対応を行いました。
- ア 「肥料価格高騰対策支援事業」（肥料価格上昇分の支援、国 7 割、県 1 割、市町 1 割）の申請受付会で手続を支援しました。（交付金 94,627 千円）
- イ 化学肥料の 2 割低減に向けた取り組みの定着を支援する「化学肥料低減定着対策事業」の計画策定に当たり、地域再生協議会への取組提案と県・市町への上乗せ要請を行いました。
- ② 飼料用米の生産拡大を推進するため、農業再生協議会では都道府県と連携し、生産者ごとに飼料用米の拡大面積に対し 10a 当たり 6,600 円の助成を行いました。

## 販売事業

### （1）果実・園芸

本年は降雪の影響もなく春先から好天にも恵まれ、西瓜・メロンの圃場準備、定植は順調に行われました。

梨については、4 月の開花期間、全体的に安定した交配が行われ、その後は気温の上昇とともに順調な生育となり、十分な着果の確保につながりました。梨、西瓜、メロンともに糖度、食味とも最高の仕上がりととなり、堅調な販売につながりました。

秋冬野菜については、夏場の酷暑と台風により定植遅れや生育停滞が発生しました。全国的にも酷暑の影響から出荷量は低迷し、相場は比較的堅調に推移しました。また、令和 6 年当初からは暖冬傾向で、生育も良かったことから相場としては一時停滞しましたが、1 月下旬からの積雪で回復しました。積雪により白ねぎやブロッコリー等の露地野菜は品質低下がみられましたが、生産者の努力により最後まで販売することができました。

その結果、果実の販売実績は 30.3 億円（計画比 102%、前年比 97%）、園芸の販売実績は 72.4 億円（計画比 100%、前年比 100%）、果実・園芸の合計は 102.7 億円（計画比 101%、前年比 99.4%）と 5 年ぶりに 100 億円を突破した昨年に引き続き、2 年連続 100 億円を達成しました。果実・園芸では過去最高単価 18 品目・品種を達成しました。

- ① 取引市場と信頼関係を継続し、計画的な相対取引による高単価販売への誘導と維持に努めました。
- ② 青果物販売担当職員の交渉能力向上を目的として「ロールプレイング大会』を初めて開催しました。「ロールプレイング大会」：販売職員と市場担当者の青果物単価設定についての交渉能力を競う大会
- ③ コロナ緩和後、試食宣伝販売を可能な店舗で、感染予防対策を行った上で積極的に実施しました。
- ④ J A 鳥取中央の青果物の安全・安心・新鮮を多くの生活者へテレビ CM を通して発信しました。（放映期間：上期春夏：令和 5 年 3 月～7 月・下期秋冬：令和 5 年 8 月～12 月）
- ⑤ 第 2 回ベジタブルフェア in 大阪を開催：11 月（野菜・花販売強化）
- ⑥ 輸送体系の安定化に向けた 2024 年問題についての対応研修会へ積極的に参加しました。
- ⑦ 安全安心な農産物を供給する目的として、農産物検査委員会による栽培日誌の確認と残留農薬自主検査（41 品目 49 検体）を随時実施しました。
- ⑧ 高品質生産を目的とした土壌診断による精度の高い診断結果を処方せんとして生産者へ提供しました。（J A 鳥取中央→全農広域土壌分析センター：令和 5 年度実績 392 点）
- ⑨ 「野菜価格安定事業」・「収入保険制度」を活用し、継続して安定的な農家所得の確保に努めました。
- ⑩ 野菜広域センターの利用によるブロッコリーの有利販売に努めました（買取方式：出荷期間中の市場単価を考慮した買取価格実施）。

### 【果実】

- ① 梨  
果実全般前進化傾向で出荷推移。“ハウス二十世紀梨”は盆需要、“二十世紀梨”は進物需要や貿易対応に支えられて高単価販売につながりました。晩生梨についても需要が多く、堅調な販売となりました。
- ② ぶどう

“ピオーネ”は着色期の夜温が低く推移したため、盆前出荷率が向上し有利販売が実現しました（7年連続で過去最高単価を更新）。“シャインマスカット”の販売は、全国的な作付け増、輸出需要の減少により苦戦したものの、国内においては贈答等の需要もあり、底堅い販売で終了しました。

## 【園芸】

### ① らっきょう

らっきょうの販売時期が、コロナ5類移行直後で巣ごもり需要が減少する中、ゴールデンウィーク時期の旅行者の増加と重なり、家庭で漬ける需要が減少しました。また、先行産地の豊作傾向で市場では飽和状態が続き、厳しい販売環境でしたが、取引市場との情報交換と関係機関との連携により、4億9千万円の販売実績となりました。販売促進として、新規需要開拓を目的とした「らっきょうレモン酢」（地元企業と共同開発）を管内直売所・わったいな限定で昨年以上の数量を販売しました。引き続き、栄養成分をシール等で表示し、健康食材としてPRを行いました。

### ② 西瓜（春作）

シーズン前半は梅雨らしい天候による需要の鈍化により苦戦したものの、積極的な試食販売により継続的に消費を喚起しました。ピーク時以降は天候も味方につけ、関係者一丸となり最後まで有利販売に努めました。販売単価は過去最高の256円/kg、販売額は2年連続で36億円を突破、6年連続30億円の達成となりました。

### ③ ねばりっこ

レシピ開発を積極的に進めました。キリンビールとのレストランメニュー開発やコンビニエンス・ストア、全農との商品開発を行い、「とろろ冷たいおそば」「ねばねば和え」「麦とろ井」等、ねばりっこのPRと消費拡大を図り、好調な販売になりました。

### ④ 秋冬野菜（キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ）

夏場の酷暑と台風、積雪等の気象変動に左右され収量減となりましたが、取引市場との情報交換、安定出荷を継続し、販売額増加を図りました。

### ⑤ 花卉類

平年以上の高温により発芽がばらつき、花芽分化が遅れたため、12月に出荷が集中し価格が低迷しました。市場と産地情報の共有を密に行ない、12月中旬以降は前年価格まで持ち直しました。

## （2）ファーマーズ事業

① コロナの5類移行を契機として、「生産者友の会」と協力したイベントを開催し、消費者と生産者との交流を通じた店舗づくりと利用拡大に努めました。

② 利用者に満足していただける店舗づくりを目指して、5月・9月の2回、直売所従業員研修会としてコンプライアンス研修と接客研修を行いました。

③ 直売所の機能再編として、9月30日に楽市楽座を閉店しました。

④ 国消国産キャンペーン（令和5年10月1日～11月30日）に協賛し、県産の農畜産物の消費拡大を図りました。

⑤ 倉吉市学校給食食材供給部会と連携し、地元小学校との収穫体験を11月に2回行う等、食農教育活動を推進しました。

## 直販事業

① “三朝神倉大豆”商品の販売高は計22,242千円（前年比98.5%）となりました。

② 6年ぶりとなる神シリーズの新商品「神の蔵（味噌）」を11月から販売開始しました。

③ 食のみやこ鳥取「わったいな」への販売高は昨年より増大し、151,863千円（前年比109.7%）となりました。

## （3）米 穀

① 米穀関係の販売は、消費環境の変化により、14億円（計画比90.3%、前年比100.4%）の実績となりました。

ア 米の作柄は、作況指数95の「やや不良」、1等米比率は高温障害による品質低下が影響し72.8%（前年78.8%）となりました。

イ 米の販売は、5年産主食用米の作付転換がすすんだ結果、6年6月末民間在庫量は前年を下回ることが見込まれ、需給は引き締まってきており米価は回復傾向です。一方、生活者の賃金上昇が物価上昇を下回っているため、米の消費に与える影響を注視していく必要があります。

ウ 平成30年産から「集荷後価格決定方式」による早期精算（令和5年7月）を実施しました。

エ 令和5年産米食味ランキングで鳥取県産“きぬむすめ”は4年連続9度目「特A」、「星空舞」は「A」でした。

オ “星空舞”は県ブランド品種として県ブランド化協議会が設立され、令和5年度も引き続き試験栽培の位置付けで栽培を行いました。中央管内では地域研究会576名、372haで栽培に取り組みました。（1等米比率93.2%）県産米改良協会主催の栽培コンテストで優秀賞1名と金賞1名を受賞しました。

- ② 麦については289t（ビール麦175t・民間麦114t）、大豆については308tの検査実績となりました。5年産大豆は12月平均落札価格が8,991円/60kgと前年産初回に比べポイントを落としたものの、前年平均及び最終回より高い水準を保ちました。

#### （4）畜産

令和5年度の畜産物販売高は、農家廃業や規模縮小、子牛せり市の開催延期が影響する中、肉牛の販売頭数に支えられ39億円となりました。（計画比95.5%、前年比99.8%）

特に肉用牛のイベントでは6月に開催された「鳥取和牛」宣伝販売会で管内の生産者が最高位の金賞獲得を始め上位に多数入選、加えて7月に東京市場で開催された全農肉牛枝肉共励会でも優良賞を獲得するなど全国的に肥育技術の高さをアピールしました。

しかし、消費者の節約志向による畜産物の消費減退、ウクライナ・中東情勢や為替等を要因とした飼料の高止まりで農家所得が減少しており、JA鳥取中央では独自の畜産経営維持緊急支援として配合飼料の取扱高に応じた助成を行いました。（JA支援総額8,516千円）

- ① みどりの食料システム戦略に基づく未利用資源の活用と資源活用に向け、「国内肥料資源利用拡大対策事業」により堆肥処理施設整備を始めました。
- ② 担い手等の生産基盤強化対策として「繁殖雌牛増頭加速化事業」を活用し生産基盤確保を図りました。（令和5年度増頭実績60頭）
- ③ 自給飼料の増産等を目的に畜産クラスター事業を活用した機械導入申請を行いました。（8台）
- ④ JA鳥取中央農業祭で「令和5年度鳥取県畜産共進会」出品牛の試食販売を行い、地元ブランド牛をPRしました。
- ⑤ ブロccoli、飼料用稲（WCS）の増産計画に合わせ耕畜連携を推進し、みどり有機工場が製造する混合堆肥の利用拡大を図りました。（実績2,798t）
- ⑥ 中国電力と連携して「石炭灰」を混合した試験用堆肥を製造し、水稻の生育試験を行いました。（60a）
- ⑦ 「ゴールド21ペレット」のフレコン対応を行います。

#### 生産資材

- ① 予約購買を基本に33.7億円（計画比97.1%、前年比98.0%）の供給実績となりました。
  - ア 肥料は、原料高騰による化成肥料の価格上昇もあり前年を上回りました。
  - イ 農薬は、水稻作付けの減少と低コスト体系への転換が影響し、ほぼ前年並みとなりました。
  - ウ 生産資材は、価格上昇を見越した被覆資材の先取が影響し、取扱高が減少しました。
- ② 的確な資材情報の把握と営農経済渉外活動を通じた生産者・生産組織との密接な連携により、適期の対応による価格抑制と安定供給に努めました。
- ③ 登録失効農薬及び有効期限切れ農薬を回収しました。
- ④ 環境保全のため、廃棄ビニール等を適正に処理しました。
- ⑤ 大口利用農家、大口営農集団及び生産組織への奨励措置を実施しました。

#### 利用事業

##### （1）育苗センター

- ① 健苗育成及び適期安定供給に努めました。
- ② 生産部・行政と連携し良品質苗の育成に努めました。
- ③ 水稻苗においては、新たに作成した異品種混入対策マニュアルに沿った作業を徹底しました。

##### （2）カントリーエレベーター・ライスセンター

- ① 米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。
- ② 荷受計画を基に施設の稼働を実施し、良品質米の乾燥調製に努めました。
- ③ 赤碕RCと東伯CEの集約再編により、赤碕RCから東伯CEへ生籾横持を実施し、費用削減と利用率の向上に努めました。

#### 生活指導事業

- ① 女性会組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大運動に取り組み、組織の育成・支援に努めました。

- 着実な仲間づくりのため、各支部独自で「おためし体験」活動を実施し、会員拡大運動を实践
- ② 女性会員を中心とし、加工施設の活用を図り、味噌、豆腐、ケチャップ等地元農産物の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、PR活動を展開しました。
- ③ 女性会組織による「食と農」や「自然環境保全」を基軸とした協同活動により地域の活性化に寄与しました。
  - ア 食農教育
    - 地域の特産物で消費者・生産者と交流を深める「地域内交流会」の開催（泊：ほうれん草ハウスの見学・鶏卵取り体験・グループワーク「SDGs 私たちができること」）
  - イ 地産地消運動
    - 地元食材の学校給食への提供や、加工品づくりを通じて、幅広い年齢層へ地産地消を推進
    - 地元産農畜産物を使ったオリジナル弁当を作る「家の光クッキングフェスタ」の開催
  - ウ 自然環境保全
    - 環境にやさしい廃油石鹸づくりやゴキブリ団子づくり
  - エ 社会福祉活動
    - 米一握運動によるお米(366kg)や手作り雑巾(2,044枚)を社会福祉協議会や学校等に寄付
- ④ 『家の光』を活用した料理教室、文化教室を本部・各支部で取り組み、また「第24回女性大会・家の光大会」を開催し、教育文化活動の重要性を学びました。

## 生活資材

### (1) 生活資材

- ① 環境にやさしい「安全・安心」なAコープマーク品を年4回の共同購入「くらしの宅配便」で提供しました。
- ② 共同購入商品（Aコープマーク品）を利用した商品研修・料理教室を開催し、食生活の充実に努めました。
- ③ 衣料品等を取りそろえた展示企画「ファッションフェア」を年2回開催しました。
- ④ 墓石の相談会、ジュエリーメンテナンス相談会を開催しました。

### (2) ライフライン店舗

（竹田生活センター・ポプラJA三徳店・ポプラJA山守店）

3店舗とも、来客数や供給高の減少により今後の収支改善が見込めないため、令和5年9月末をもって閉店しました。

## 生活関連施設

- ① 加工施設を通じて、組合員が生産した農産物を利用し、安全・安心な加工品づくりと地産地消を実践しました。
- ② 食の安全・安心（HACCP）対策に取り組みました。

## 観光事業

- ① 組合員・地域の皆様に向けた、ふれあいを目的とした旅行を提供しました。
  - ア 日帰り「支所ふれあい企画旅行」の実施（317名参加）
  - イ 第19回ほのぼの温泉旅行「宮島みや離宮に泊まる錦帯橋・岩国寿司2日間」を実施（316名参加）
  - ウ 女性会研修旅行「ママさん大学」「潮風感じるランチクルーズと古今和洋菓子処視察～楽しみながらSDGsに触れよう。感じよう～」の実施（62名参加）

## 福祉事業

- ① 高齢者助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間31回実施し、高齢者の自立支援と安心して暮らせる地域づくりに努めました。
- ② 役員研修、全体研修を通じて知識の習得とともに、会員相互の交流を図りました。

## 葬祭事業

- ① 組合員・地域の皆様の多様化するニーズに対応し、安心と信頼・真心を込めた葬儀施行に努めました。
- ② 葬祭会館の需要が高まる中、JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」の3会館により、多様な葬儀の施行と利便性の向上に努めました。
- ③ 組合員・地域の皆様のニーズにお応えする地域貢献活動に取り組みました。
  - ア 各葬祭会館で「葬儀なんでも相談会」の開催（3会場）

- イ 第18回「人形・ぬいぐるみ供養祭」の開催（来場者：555名 供養：6,107体）
- ④ 「いきいき中央倶楽部」は、令和6年1月末 4,210名の会員となり、葬祭特典等で組合員の皆様のご要望にお応えしました。

## 5. 地域貢献情報

### (1) 協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

### (2) 地域からの資金調達の状況

- 貯金・積金の残高 1,597億5,496万円  
(商品情報17ページ、関連情報49ページ)

### (3) 地域への資金供給の状況

- 貸出金の残高 219億9,471万円  
(商品情報18ページ、関連情報49ページ)
- 制度融資取扱い状況
- |            |          |
|------------|----------|
| 農業近代化資金    | 66,253万円 |
| 日本政策金融公庫資金 | 25,226万円 |

## ◆地域密着型金融への取り組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

J Aバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組めます。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### (4) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者・専業農家等、担い手の経営のライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。具体的には、青年等就農資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、農業経営の負担軽減を目的とした利子補給等、担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めて



います。

#### (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

### (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

#### ○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

#### ○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

#### ○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

#### ○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、「育児セミナー」を開催しています。

#### ○JA鳥取中央杯学童軟式野球大会・JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担う子ども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「JA鳥取中央杯学童軟式野球大会」及び「JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しています。

#### ○年金宅配サービス

#### ○ローン相談会

#### ○交通安全書道・ポスターコンクール(小中学生対象)

#### ○胃・女性疾病集団検診

### (5) 利用者ネットワーク化への取り組み

#### ○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

#### ○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

#### ○JA女性会

JA女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

### (6) 情報提供活動

#### ○ホームページによる情報提供。

○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年10回、また組合員をはじめ地域住民へのJA情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年2回発行。

○JA共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な膝行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### ◇法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：本所金融部 金融企画業務課

電話番号：0858-23-3047

電子メール：kinyukyousaibu@c.ja-tottorichuou.or.jp

受付時間：午前8時30分～午後5時05分（金融機関の休業日を除く）

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

①の窓口又は「JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、JAバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は、11.59%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,449百万円 (前年度3,529百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### <信用事業>

J Aの信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### (1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類	しくみと特色	期間ほか	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期300)
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由な貯金です。お預け入れの残高に応じて適用金利が段階的に高くなることもあります(10万円未満、10万円以上、30万円以上、100万円以上)。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000円以上	
積立式定期貯金	入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	1ヵ月以上	1円以上	
定期積金	毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月～10年	1回掛金 1,000円以上	

## (2) 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

### ① ローンのご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローン (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要一切の資金です。	1,000万円以内
JA住宅ローン (協会型・信販型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 10,000万円以内 信販型 3,000万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,500万円以内 ニコス型 1,500万円以内
教育ローン (協会型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000万円以内
JA多目的ローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	500万円以内
フリーローン (信販型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	信販型 500万円以内 オリコ型 1,000万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び附属建物等の解体及び整地をする資金です。	300万円以内
JA終活ローン (信販型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300万円以内
カードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でもご利用いただけます。	協会型 極度額 300万円以内 ニコス型 極度額 500万円以内
村づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要資金です。	最高 6,000万円以内

(注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

### ② 一般資金のご案内

種 類	しくみと特色	ご融資金額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済契約を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	制度資金に比べ、簡便な手続により利用可能な農業機械等の導入資金です。	契約額以内

③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種 類	内 容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

(3) 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

(4) 各種サービスのご案内

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成25年11月18日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニ ATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等をご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JA日本株式ファンド、JA海外株式ファンド、つみたて NISA 日本株式、つみたて NISA 米国株式、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、セゾン資産形成の達人ファンド等の販売を行っています。
JAバンクのiDeCoの販売	税制優遇のある年金(個人型確定拠出年金)の販売を行っています。

(5) 手数料のご案内

**為替手数料・振込手数料一覧表**

① 為替振込手数料 (1件あたり、消費税を含む)

振込の種類		金額の区分	手数料		
			現金	振替	
電信 扱い	窓口 利用	取扱店舗内※	金額に関係なく	110円	110円
		当JA他店舗※	3万円未満	330円	110円
			3万円以上	550円	330円
		他JA宛	3万円未満	550円	330円
	3万円以上		770円	550円	
	他金融機関宛	3万円未満	770円	550円	
		3万円以上	990円	770円	
	ATM 利用	当JA宛	金額に関係なく	無料	無料
		他JA宛	3万円未満	220円	110円
			3万円以上	440円	330円
他金融機関宛	3万円未満	440円	330円		
	3万円以上	660円	550円		
文書扱い		3万円未満	770円	550円	
		3万円以上	990円	770円	
定時自動 送金	当JA宛	金額に関係なく	無料		
	他JA宛	3万円未満	110円		
		3万円以上	330円		
	他金融機関宛	3万円未満	440円		
3万円以上		660円			
振込の種類		金額の区分	個人	法人	
JAネット バンク利用 (電信扱い)	当JA宛	金額に関係なく	無料	無料	
	他JA宛	3万円未満	110円	110円	
		3万円以上	110円	110円	
	他金融機関宛	3万円未満	165円	220円	
3万円以上		165円	330円		

※ ただし組合員・組合員組織(農事組合・各生産部・JA女性会・JA青壮年部等)は免除いたします。

② ATM利用手数料 (1件あたり、消費税を含む)

金融機関名	内容	手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜 9:00~14:00	平日、土曜の その他時間帯 および日曜、祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行、鳥取銀行	出金	無料	110円	110円
その他(MICS提携)	出金	110円	220円	220円
コンビニ提携ATM	入出金	110円	110円	220円

③ 代金取立等手数料 (1件あたり、消費税を含む)

代金取立等の種類	手数料
当JA本支所宛	無料
電子交換所取立	880円
個別取立扱い	1,100円
振込組戻料	880円
不渡手形返却料	1,100円
取立手形組戻料	1,100円

④ その他手数料 (1件あたり、消費税を含む)

種類	内容	手数料
通帳・証書再発行	1通あたり	1,100円
ICキャッシュカード再発行	1枚あたり	1,100円
JAカード(一体型)再発行	1枚あたり	1,100円
ローンカード再発行	1枚あたり	1,100円
新規口座通帳発行	1通あたり※1	550円
当座性小切手帳	1冊(50枚)あたり	2,200円
残高証明書	定期発行	220円
	都度発行(所定用紙)	550円
	都度発行(所定用紙外)	1,100円
未利用口座管理	※2	1,320円/年



※1 個人名義の普通貯金（総合口座を含む）を「紙の通帳」で発行される場合が対象です。ただし通帳発行時の年齢が18歳未満、あるいは70歳以上であるお客様の口座は除きます。

※2 【対象口座】・普通貯金口座（一般・総合・年金・営農・子供）  
・貯蓄貯金口座 ※定期性貯金は対象外

【条 件】次の①②③をすべて満たす貯金口座が対象となります。

- ①令和3年10月1日以降に新規開設（普通貯金・貯蓄貯金）
- ②入出金や口座振替等の取引が2年間ない
- ③残高10,000円未満

【その他】・初回手数料徴収は、令和6年10月より実施いたします。

- ・毎年10月に手数料徴収および自動解約を行います。
- ・残高が手数料金額以下の場合は、全ての残高を徴収し口座を自動解約します。

⑤ 国債窓口販売業務

種 類	内 容	手 数 料
国債口座管理手数料		無 料

⑥ 個人情報開示（消費税を含む）

種 類	内 容	手 数 料
取引履歴照会	1ヵ月あたり	110円

※ ただし上限金額を1,320円とし、12ヵ月以上の照会は一律1,320円となります。

⑦ 両替手数料（両替・大量硬貨入金・大口金種指定払戻し）（消費税を含む）

種 類	内 容	手 数 料
紙幣・硬貨の合計枚数	1枚～100枚	無 料
	101枚～500枚	550円
	501枚～1000枚	1,100円
	1001枚～1500枚	1,650円
	1501枚以上	500枚ごとに550円加算

※ 組合員については500枚までは無料

- ・伝票が複数枚ある場合、口座名義に関わらず金種の合計枚数で適用します。
- ・1日に複数回に分かれる場合、実質的に同一のお取引については合算した金種枚数で適用します。

⑧ 媒体持込手数料（消費税を含む）

種 類	内 容	手 数 料
媒体持込	1依頼書毎	1,100円
振替(引落に限る)	1件あたり	55円

※ 契約書を締結している企業・団体・個人が口座振替処理を紙または電子媒体等(USBメモリ、フロッピーディスク等)のデータにてご依頼いただく際に手数料をいただきます。ただし組合員・組合員組織(農事組合・各生産部・JA女性会・JA青壮年部等)は免除いたします。

※ 給与振込は除く。

⑨ 伝票持込手数料（消費税を含む）

種 類	内 容	手 数 料
入金・払戻	3枚目から1枚につき	110円

※ ただし組合員・組合員組織(農事組合・各生産部・JA女性会・JA青壮年部等)は免除いたします。

各伝票を同日に複数回に分けて持ち込まれる場合でも合計で3枚以上の伝票を持ち込みの場合は手数料の対象となります。複数名義の伝票が混在している場合であっても枚数は合算させていただきます。

⑩ JAネットバンク手数料（消費税を含む）

種 類	手 数 料
個人 月額基本使用料	無 料

⑪ 法人ネットバンク手数料（消費税を含む）

種 類	手 数 料
基本サービス(照会・振込)月額基本使用料	550円
基本サービス+伝送サービス	1,100円
口座振替(1件)	22円

※ 詳細はホームページをご覧ください。

⑫ 住宅ローン手数料

種 類	内 容	手 数 料
一部繰上返済		5,500円
全部繰上返済	500万円以下	11,000円
	500万円超	55,000円
条件変更		5,500円

## ＜共済事業＞

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## ひと

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどご自身やご家族の暮らしをサポートします。

- 終身共済 一生涯にわたって万一の保障を確保し、家族の明日を守ります。
- 養老生命共済 貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
- 定期生命共済(通減期間設定型) 低廉な共済掛金で、ライフステージの変化に応じた必要保障額を確保できます。
- 医療共済 日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、通院費用等にも活用できます。
- がん共済 上皮内がんを含む様々な「がん」や「脳腫瘍」を総合的に保障します。
- 特定重度疾病共済 「三大疾病」や「生活習慣病」のリスクに備えられます。
- 生活障害共済 身体の障害を負って働けなくなるリスクに備えられる保障です。
- 介護共済 一生涯にわたって介護の不安に備えます。
- 認知症共済 認知症・軽度認知障害(MCI)まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。
- 予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。
- 子ども共済 お子さま・お孫さまの将来の教育資金等を蓄えます。

## いえ

建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- 火災等の保障(火災・落雷・盗難による盗取、損傷または汚損・給排水設備に生じた事故による水ぬれ等)
- 自然災害の保障(地震・地震による津波・台風・暴風雨・洪水・豪雪・ひょう・竜巻等)
- 傷害共済金

火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。

- 満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

## くるま

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

- 安心の充実保障  
ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障
- お得な掛金割引  
自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引  
農業用貨物車割引：正組合員(個人)で農業用として使用する貨物車両は、共済掛金が約10%割引
- 充実した事故対応  
契約車両が事故に遭遇されたときは、24時間・365日の受付対応と充実した事故対応を行います。

## 農業者賠償責任共済

農産物等の「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクに備えられます。

- 施設賠償 農地や農業施設の不備、農作業上の過失による賠償責任を保障します。
- 生産物賠償 生産物によって生じた賠償責任を保障します。
- 保管物賠償 他人から預かった物に対する賠償責任を保障します。
- 生産物回収費用 生産物賠償等に伴いかかった回収費用を保障します。

### ＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP（農業生産工程管理）の導入を進めています。

### ＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

### ＜購買事業＞

#### ○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料、農薬、飼料、生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル、環境保全活動に取り組んでいます。

#### ○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

### ＜保管事業＞

穀物（米、麦、大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

### ＜利用事業＞

共同利用施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、選果場、集出荷場、畜産施設、堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

### ＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

### ＜葬祭事業＞

JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引、ほのぼの旅行割引）を提供しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。



## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)		令和5年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)		科 目	令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)		令和5年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)	
	1. 事業総利益	3,316,050	3,043,181	3,043,181		3,043,181	(13)その他事業収益	797,078	697,089
事業収益	7,833,215	7,554,988	7,554,988	7,554,988	(14)その他事業費用	589,082	483,454	483,454	483,454
事業費用	4,517,165	4,511,806	4,511,806	4,511,806	その他事業総利益	207,996	213,634	213,634	213,634
(1)信用事業収益	1,085,352	1,095,968	1,095,968	1,095,968	(15)指導事業収入	104,605	82,608	82,608	82,608
資金運用収益	1,008,197	989,795	989,795	989,795	(16)指導事業支出	158,676	150,928	150,928	150,928
(うち預金利息)	(536,477)	(512,068)	(512,068)	(512,068)	指導事業収支差額	△ 54,071	△ 68,320	△ 68,320	△ 68,320
(うち有価証券利息)	(93,012)	(97,667)	(97,667)	(97,667)	2. 事業管理費	3,022,034	2,975,058	2,975,058	2,975,058
(うち貸出金利息)	(260,460)	(271,882)	(271,882)	(271,882)	(1)人件費	1,822,904	1,724,570	1,724,570	1,724,570
(うちその他受入利息)	(118,246)	(108,177)	(108,177)	(108,177)	(2)業務費	270,157	266,826	266,826	266,826
役務取引等収益	44,534	45,840	45,840	45,840	(3)諸税負担金	148,159	149,991	149,991	149,991
その他事業直接収益	—	3,329	3,329	3,329	(4)施設費	775,274	828,016	828,016	828,016
その他経常収益	32,620	57,003	57,003	57,003	(5)その他事業管理費	5,538	5,653	5,653	5,653
(2)信用事業費用	195,956	371,866	371,866	371,866	事業利益	294,015	68,123	68,123	68,123
資金調達費用	29,080	28,916	28,916	28,916	3. 事業外収益	358,396	323,434	323,434	323,434
(うち貯金利息)	(27,784)	(27,935)	(27,935)	(27,935)	(1)受取雑利息	18,671	19,904	19,904	19,904
(うち給付補填備金繰入)	(1,278)	(980)	(980)	(980)	(2)受取出資配当金	68,725	72,451	72,451	72,451
(うち借入金利息)	(16)	(—)	(—)	(—)	(3)貸貸料	201,178	195,156	195,156	195,156
役務取引等費用	17,129	18,223	18,223	18,223	(4)貸倒引当金戻入益	—	65	65	65
その他事業直接費用	—	2,801	2,801	2,801	(5)その他引当金戻入益	2,110	—	—	—
その他経常費用	149,746	321,925	321,925	321,925	(6)雑収入	67,710	35,857	35,857	35,857
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 8,143)	(158,200)	(158,200)	(158,200)	4. 事業外費用	295,541	259,535	259,535	259,535
信用事業総利益	889,395	724,102	724,102	724,102	(1)支払雑利息	17,386	24,362	24,362	24,362
(3)共済事業収益	1,026,504	938,996	938,996	938,996	(2)寄付金	32	32	32	32
共済付加収入	944,612	884,484	884,484	884,484	(3)貸貸施設費用	146,110	139,310	139,310	139,310
その他の収益	81,892	54,512	54,512	54,512	(4)雑損失	132,012	95,830	95,830	95,830
(4)共済事業費用	99,326	92,965	92,965	92,965	経常利益	356,870	132,021	132,021	132,021
共済推進費	67,544	63,588	63,588	63,588	5. 特別利益	300,989	879,822	879,822	879,822
共済保全費	7,370	7,953	7,953	7,953	(1)固定資産処分益	28,584	1,398	1,398	1,398
その他の費用	24,411	21,424	21,424	21,424	(2)一般補助金	272,404	878,423	878,423	878,423
共済事業総利益	927,177	846,030	846,030	846,030	6. 特別損失	449,986	974,642	974,642	974,642
(5)購買事業収益	3,030,599	2,946,363	2,946,363	2,946,363	(1)固定資産処分損	5,140	408	408	408
購買品供給高	2,945,718	2,855,661	2,855,661	2,855,661	(2)固定資産圧縮損	272,404	878,423	878,423	878,423
購買手数料	31,926	29,562	29,562	29,562	(3)減損損失	172,441	95,810	95,810	95,810
その他の収益	52,954	61,138	61,138	61,138	税引前当期利益	207,873	37,201	37,201	37,201
(6)購買事業費用	2,786,272	2,706,805	2,706,805	2,706,805	法人税・住民税及び事業税	78,508	1,127	1,127	1,127
購買品供給原価	2,664,312	2,588,892	2,588,892	2,588,892	法人税等調整額	△ 4,196	△ 247	△ 247	△ 247
購買品供給費	93,332	89,034	89,034	89,034	法人税等合計	74,312	879	879	879
その他の費用	28,628	28,879	28,879	28,879	当期剰余金	133,561	36,322	36,322	36,322
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,431)	(9,923)	(9,923)	(9,923)	当期首繰越剰余金	120,811	123,474	123,474	123,474
購買事業総利益	244,326	239,557	239,557	239,557	食農教育積立金取崩	—	504	504	504
(7)販売事業収益	753,138	754,345	754,345	754,345	土地再評価差額金取崩額	69,613	17,628	17,628	17,628
販売手数料	607,646	603,779	603,779	603,779	当期未処分剰余金	323,985	177,929	177,929	177,929
その他の収益	145,492	150,566	150,566	150,566	(注) 損益計算書における購買品供給高は一部を純額表示していま				
(8)販売事業費用	206,422	239,774	239,774	239,774	す				
販売費	26,888	26,935	26,935	26,935					
その他の費用	179,534	212,839	212,839	212,839					
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,322)	(23,961)	(23,961)	(23,961)					
販売事業総利益	546,715	514,570	514,570	514,570					
(9)保管事業収益	16,846	17,954	17,954	17,954					
(10)保管事業費用	19,366	19,034	19,034	19,034					
保管事業総利益	△ 2,520	△ 1,080	△ 1,080	△ 1,080					
(11)利用事業収益	1,222,595	1,236,664	1,236,664	1,236,664					
(12)利用事業費用	665,564	661,977	661,977	661,977					
利用事業総利益	557,030	574,687	574,687	574,687					

### 3. 注記表

令和4年度

#### 注 記 事 項

##### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

##### (2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
- また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。
- 上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### (2) 賞与引当金

- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

- 数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

##### (4) 役員退職慰勞引当金

- 役員退職慰勞金の支給に備えて、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 外部出資等損失引当金

- 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### (6) データ通信費引当金

- システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

## 注 記 事 項

### 5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

#### ④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### (1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用が 661,828 千円それぞれ減少しておりますが、事業総利益、事業利益、経常利益、



注 記 事 項

及び税引前当期利益への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 128,629 千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年に作成した第 8 次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 172,441 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年に作成した第 8 次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 218,666 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,285,263 千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	465,958 千円	金銭債務の総額	542,631 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

注 記 事 項

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は360,505千円、危険債権額は329,615千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は7,812千円、貸出条件緩和債権額は71,809千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は769,743千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,175,130千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金2,500,000千円 現金 300千円です。

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	89,782 千円
うち事業取引高	19,362 千円
うち事業取引以外の取引高	70,420 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	141,039 千円
うち事業取引高	136,949 千円
うち事業取引以外の取引高	4,090 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計172,441千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、器具	34,071	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械器具	666	正味売却価額の低下
北栄地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械	58,464	正味売却価額の低下
琴浦地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物	79,238	正味売却価額の低下
合 計			172,441	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産及び賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.5%です。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

注 記 事 項

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合、経済価値が522,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,351,629	123,329,945	△21,684
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,198	2,417,130	213,931
その他有価証券	5,046,910	5,046,910	—
貸出金	21,493,992		
貸倒引当金(※1)	△91,683		
貸倒引当金控除後	21,402,308	21,462,753	60,445
資産計	152,004,046	152,256,738	252,787
貯金	160,081,201	159,999,825	△81,376
設備借入金	2,459,889	2,460,618	729
負債計	162,541,090	162,460,443	△80,647

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

注 記 事 項

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,323,201
外部出資等損失引当金	△10,000
引当金控除後	5,313,201

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,351,629	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	200,000	94,360	300,000	7,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	94,360	100,000	5,100,000
貸出金 (※1, 2, 3)	4,119,736	1,740,226	1,542,049	1,306,762	1,070,137	11,564,335
計	127,471,365	1,740,226	1,742,049	1,401,122	1,370,137	18,664,335

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,988,007 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 146,544 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,200 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	141,225,820	8,227,331	9,173,212	671,799	657,110	125,926
借入金	25,806	27,805	30,129	30,439	28,175	74,123
設備借入金	363,804	305,752	258,128	234,376	196,879	1,100,950
計	141,615,430	8,560,888	9,461,469	936,614	882,164	1,300,999

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注 記 事 項

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,198	2,417,130	213,932
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,198	2,417,130	213,932
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,198	2,417,130	213,932	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	100,000	102,720	2,720
	社 債	700,000	710,180	10,180
	受益証券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
小 計	800,000	812,900	12,900	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	25,198	20,050	△ 5,148
	債 券	—	—	—
	国 債	689,612	631,520	△ 58,092
	地方債	300,000	275,200	△ 24,800
	社 債	3,498,914	3,121,680	△ 377,234
	受益証券	100,000	94,360	△ 5,640
	そ の 他	99,383	91,200	△ 8,183
小 計	4,713,107	4,234,010	△ 479,097	
合 計	5,513,107	5,046,910	△ 466,197	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	—	—	—
株 式	23,812	4,414	—
そ の 他	—	—	—
合 計	23,812	4,414	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,641,485 千円
勤務費用	106,569 千円

		注 記 事 項	
	利息費用	5,393	千円
	数理計算上の差異の発生額	8,779	千円
	退職給付の支払額	△341,544	千円
	期末における退職給付債務	1,420,683	千円
3.	年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
	期首における年金資産	801,355	千円
	期待運用収益	5,408	千円
	数理計算上の差異の発生額	△62	千円
	特定退職共済制度への拠出金	76,282	千円
	退職給付の支払額	△114,582	千円
	期末における年金資産	768,401	千円
4.	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
	退職給付債務	1,420,683	千円
	特定退職共済制度	△768,401	千円
	貸借対照表計上額純額	652,282	千円
	退職給付引当金	652,282	千円
5.	退職給付費用及びその内訳項目の金額		
	勤務費用	106,569	千円
	利息費用	5,393	千円
	期待運用収益	△5,408	千円
	数理計算上の差異の費用処理額	8,842	千円
	合 計	115,396	千円
6.	年金資産の主な内訳		
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	債 券	64%	
	年金保険投資	28%	
	現金及び預金	3%	
	その他	5%	
	合計	100%	
7.	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
8.	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
	割 引 率	0.06%~1.78%	
	長期期待運用収益率	0.65%	
9.	特例業務負担金の将来見込額		
	人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,862 千円を含めて計上しています。		
	なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 313,602 千円となっています。		
<b>【税効果会計に関する注記】</b>			
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
	繰延税金資産		
	退職給付引当金	180,421	千円
	貸倒引当金繰入超過	7,919	千円
	役員退職慰労引当金	3,953	千円
	賞与引当金	7,446	千円
	減損損失否認額	130,528	千円
	減損損失否認額（土地）	339,507	千円
	データ通信費引当金	28,023	千円
	その他	57,537	千円
	繰延税金資産小計（a）	755,338	千円
	評価性引当額（b）	△ 626,708	千円

注 記 事 項		
繰延税金資産合計 (A = a + b)	128,629	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4,559	千円
繰延税金負債合計 (B)	4,559	千円
繰延税金資産の純額 (A - B)	124,069	千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率		27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.42%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△	4.63%
住民税等均等割等		3.36%
評価性引当額の増減		9.81%
その他	△	5.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.75%
<b>【賃貸等不動産に関する注記】</b>		
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項		
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。		
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項		
(単位：千円)		
貸借対照表計上額	時 価	
1,804,247	2,335,762	
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。		
(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。		
<b>【収益認識に関する注記】</b>		
(収益を理解するための基礎となる情報)		
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		
<b>【資産除去債務に関する注記】</b>		
1. 当該資産除去債務の概要		
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。		
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法		
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～18年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。		
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	64,410	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	千円
時の経過による調整額	714	千円
資産除去債務の履行による減少額	-	千円
期末残高	65,124	千円

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)  
 (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法  
 (3) その他有価証券  
 ① 時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 購入品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。  
 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
 平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

## (2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。  
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権 (正常先債権、要注意先債権 (要管理先債権を含む。)) については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

## ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、



注 記 事 項

購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 118,084千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 95,810千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

注 記 事 項

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 416,310 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(12,125,724千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	483,622 千円	金銭債務の総額	550,103 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は344,032千円、危険債権額は598,358千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は7,272千円、貸出条件緩和債権額は75,425千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,025,089千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日

・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,304,347千円

・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000千円 現金 300千円 です。

注 記 事 項

**【損益計算書に関する注記】**

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	75,981 千円
うち事業取引高	9,033 千円
うち事業取引以外の取引高	66,947 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	145,400 千円
うち事業取引高	140,259 千円
うち事業取引以外の取引高	5,141 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 95,810 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸・遊休資産	建物、土地	31,215	正味売却価額の低下
三朝地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、 構築物、機械器具	10,235	正味売却価額の低下
湯梨浜地区	賃貸資産	建物	175	正味売却価額の低下
北栄地区	賃貸資産	建物、土地	7,926	正味売却価額の低下
琴浦地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、 構築物、機械器具	46,257	正味売却価額の低下
合 計			95,810	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産及び賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は1.9%です。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額

注 記 事 項

を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が557,961千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122,705,822	122,667,128	△ 38,693
有価証券			
満期保有目的の債券	2,202,756	2,394,440	191,683
その他有価証券	5,667,967	5,667,967	—
貸出金	21,947,062		
貸倒引当金(※1)	△ 249,883		
貸倒引当金控除後	21,697,178	21,566,888	△ 130,290
資産計	152,273,723	152,296,423	22,700
貯金	159,754,957	159,652,748	△ 102,209
借入金	259,961	257,366	△ 2,595
設備借入金	3,440,196	3,463,760	23,564
負債計	163,455,114	163,373,874	△ 81,240

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 商品有価証券・有価証券及び外部出資

有価証券については、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

注 記 事 項

② 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,313,201

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	122,705,822	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	104,640	200,000	300,000	7,700,000
満期保有目的の債券	-	-	-	200,000	300,000	1,700,000
<sup>その他有価証券のうち満期があるもの</sup>	-	-	104,640	-	-	6,000,000
貸出金(※1,2,3)	4,159,895	1,713,869	1,522,363	1,253,634	1,118,088	12,054,730
計	126,865,717	1,713,869	1,627,003	1,453,634	1,418,088	19,754,730

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,025,976千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等114,979千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件9,500千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	142,381,885	8,739,497	7,256,547	694,161	575,848	107,016
借入金	28,719	31,817	35,575	35,506	28,350	99,992
設備借入金	459,599	411,966	388,214	350,412	300,037	1,529,968
計	142,870,203	9,183,280	7,680,336	1,080,079	904,235	1,736,976

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,202,756	2,394,440
	地方債	-	-
	社債	-	-
	政府保証債	-	-
	小計	2,202,756	2,394,440
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-
	地方債	-	-
	社債	-	-
	その他	-	-
	小計	-	-
合 計	2,202,756	2,394,440	191,683

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	6,334	7,347	1,013
	債 券			
	国 債	99,947	101,070	1,122
	地 方 債	100,000	103,230	3,230
	社 債	900,000	906,450	6,450
	受 益 証 券	100,000	104,640	4,640
	そ の 他	-	-	-
小 計	1,206,281	1,222,737	16,455	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券			
	国 債	685,583	629,570	△ 56,013
	地 方 債	300,000	277,100	△ 22,900
	社 債	3,798,983	3,446,490	△ 352,493
	受 益 証 券	-	-	-
	そ の 他	99,422	92,070	△ 7,352
小 計	4,883,989	4,445,230	△ 438,759	
合 計	6,090,271	5,667,967	△ 422,304	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	500,399	3,329	2,801
株 式	19,400	497	-
合 計	519,799	3,826	2,801

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,420,683 千円
勤務費用	99,011 千円
利息費用	5,223 千円
数理計算上の差異の発生額	8,921 千円
退職給付の支払額	△157,342 千円
期末における退職給付債務	1,376,497 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	768,401 千円
期待運用収益	5,188 千円
数理計算上の差異の発生額	△465 千円
特定退職共済制度への拠出金	72,724 千円
退職給付の支払額	△52,161 千円
期末における年金資産	793,686 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,376,497 千円
特定退職共済制度	△793,686 千円
貸借対照表計上額純額	582,810 千円
退職給付引当金	582,810 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

注 記 事 項	
勤務費用	99,011 千円
利息費用	5,223 千円
期待運用収益	△5,188 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,386 千円
合 計	108,433 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	64%
年金保険投資	28%
現金及び預金	3%
その他	5%
合 計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.65%
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,426 千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示され令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 257,862 千円となっています。	

#### 【税効果会計に関する注記】

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

###### 繰延税金資産

退職給付引当金	161,205	千円
貸倒引当金繰入超過	42,754	千円
役員退職慰労引当金	3,805	千円
賞与引当金	7,341	千円
減損損失否認額	134,575	千円
減損損失否認額（土地）	326,081	千円
その他	172,706	千円

繰延税金資産小計（a）	848,470	千円
-------------	---------	----

評価性引当額（b）	△ 730,385	千円
-----------	-----------	----

繰延税金資産合計（A = a + b）	118,084	千円
---------------------	---------	----

###### 繰延税金負債

資産除去債務会計適用	507	千円
------------	-----	----

繰延税金負債合計（B）	507	千円
-------------	-----	----

繰延税金資産の純額（A - B）	117,577	千円
------------------	---------	----

##### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.29%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 27.11%
事業分量配当金の損金算入額	△ 17.24%
住民税等均等割等	18.78%
評価性引当額の増減	△ 35.30%

注 記 事 項

その他	△ 0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.36%

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,695,092	2,315,961

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

**【収益認識に関する注記】**

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**【資産除去債務に関する注記】**

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～17年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65,124 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	728 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	65,853 千円



## 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	323,985,320	177,929,133
2. 剰余金処分額	200,511,245	60,709,084
(1) 利益準備金	40,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	120,000,000	33,793,524
(うち特別積立金)	(40,000,000)	(10,000,000)
(うち農業振興積立金)	(40,000,000)	(10,000,000)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(40,000,000)	(10,000,000)
(うち食農教育積立金)	(—)	(3,793,524)
(3) 出資配当金	17,322,410	16,915,560
(4) 事業利用分量配当金	23,188,835	—
3. 次期繰越剰余金	123,474,075	117,220,049

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合 年0.5%

2. 事業利用分量配当の基準は次のとおりです。

(令和4年度)

(1) 肥料等価格高騰対策として、肥料・農薬の予約金額に対して2% (23,188千円)

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

(1) 農業振興積立金

○ 積立目的 農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。

○ 積立目標額 1,000,000,000円

○ 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の20%以上を積み立てる。

(2) 固定資産リスク調整積立金

○ 積立目的 固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。

○ 積立目標額 500,000,000円

○ 積立基準 積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。

(3) 食農教育積立金

(令和5年度)

○ 積立目的 食農教育活動の充実を図るため積み立てる。

○ 積立目標額 10,000,000円

○ 積立基準 食農教育に必要な費用に充当するため毎事業年度の剰余金処分により積み立てる。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

○ 営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額

令和4年度 7,000,000円

令和5年度 2,000,000円

## 5. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,769,989	1,095,968	938,996	5,015,553	646,870	72,601	
事業費用 ②	4,726,808	371,866	92,965	3,706,245	448,477	107,253	
事業総利益 (①-②) ③	3,043,181	724,102	846,030	1,309,307	198,392	△ 34,651	
事業管理費 ④	2,975,058	559,151	588,874	1,355,091	310,820	161,119	
（うち減価償却費 ⑤）	666,442	72,223	34,761	493,370	58,573	7,513	
（うち人件費 ⑤'）	1,724,570	375,949	397,023	601,238	211,218	139,140	
※うち共通管理費 ⑥		100,000	96,396	283,574	35,997	15,626	△ 531,595
（うち減価償却費 ⑦）		19,073	18,386	54,087	6,865	2,980	△ 101,393
（うち人件費 ⑦'）		33,517	32,309	95,046	12,065	5,237	△ 178,176
事業利益 (③-④) ⑧	68,123	164,950	257,155	△ 45,783	△ 112,427	△ 195,771	
事業外収益 ⑨	323,434	57,108	55,050	181,761	20,588	8,925	
※うち共通分 ⑩		57,108	55,050	161,944	20,557	8,923	△ 303,584
事業外費用 ⑪	259,535	47,583	44,371	140,297	20,236	7,045	
※うち共通分 ⑫		45,072	43,448	127,815	16,225	7,043	△ 239,605
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	132,021	174,474	267,834	△ 4,319	△ 112,075	△ 193,891	
特別利益 ⑭	879,822	165,506	159,542	469,333	59,577	25,862	
※うち共通分 ⑮		165,506	159,542	469,333	59,577	25,862	△ 879,822
特別損失 ⑯	974,642	183,343	176,736	519,914	65,998	28,649	
※うち共通分 ⑰		183,343	176,736	519,914	65,998	28,649	△ 974,642
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	37,201	156,637	250,639	△ 54,900	△ 118,496	△ 196,679	
営農指導事業分配賦 ⑲		-	-	△ 196,679	-	196,679	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	37,201	156,637	250,639	△ 251,579	△ 118,496		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課することができない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
- (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。 （単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	18.81	18.13	53.34	6.77	2.94	100.00
営農指導事業	-	-	100.00	-		100.00

3. 上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

## 6. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人（東京都港区）の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	11,185	9,370	8,675	8,699	7,770
信用事業収益	1,299	1,251	1,185	1,085	1,096
共済事業収益	1,134	1,070	1,055	1,027	939
農業関連事業収益	6,196	6,279	5,679	5,826	5,016
生活その他事業収益	2,464	698	665	665	647
営農指導事業収益	90	72	91	96	73
経常利益	359	360	379	357	132
当期剰余金	38	110	117	134	36
出資金 （出資口数）	3,740 (3,740,089)	3,656 (3,656,449)	3,581 (3,581,101)	3,529 (3,528,990)	3,449 (3,449,218)
純資産額	11,903	11,717	11,723	11,224	11,183
総資産額	175,725	176,508	177,076	179,393	179,867
貯金等残高	154,156	156,093	157,026	160,081	159,755
貸出金残高	23,517	21,409	21,559	21,494	21,947
有価証券残高	7,684	7,427	7,192	7,250	7,871
剰余金配当金額	18	18	39	40	17
出資配当額	18	18	18	17	17
事業利用分量配当額	—	—	22	23	—
職員数	331	325	309	297	283
単体自己資本比率	13.07	12.77	12.15	11.91	11.59

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	979	961	△ 18
役務取引等収支	27	28	0
その他信用事業収支	△ 117	△ 264	△ 147
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	889 (0.58)	724 (0.58)	△ 165 (0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,316 (1.86)	3,043 (1.86)	△ 273 (0.00)
事業純益	433	390	△ 43
実質事業純益	433	404	△ 29
コア事業純益	433	403	△ 30
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	433	403	△ 30

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	150,942	1,008	0.67	152,409	989	0.65
うち預金	121,757	655	0.54	122,588	620	0.51
うち有価証券	7,561	93	1.23	7,907	98	1.24
うち貸出金	21,623	260	1.20	21,913	272	1.24
資金調達勘定	159,478	29	0.02	160,402	29	0.02
うち貯金・定期積金	159,258	29	0.02	160,168	29	0.02
うち借入金	219	0	0.01	234	—	—
総資金利ざや	—	—	0.29	—	—	0.28

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 78	△ 19
うち預金	△ 63	△ 35
うち有価証券	2	5
うち貸出金	△ 17	11
支 払 利 息	△ 12	0
うち貯金・定期積金	△ 12	0
うち借入金	0	0
差 引	△ 67	△ 18

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	74,001 (46.5)	76,201 (47.6)	2,200
定期性貯金	85,258 (53.5)	83,967 (52.4)	△ 1,291
合 計	159,258 (100.0)	160,168 (100.0)	910

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	83,018 (100.0)	80,781 (100.0)	△ 2,237
うち固定自由金利定期	83,007 (99.9)	80,770 (99.9)	△ 2,237
うち変動自由金利定期	11 (0.1)	11 (0.1)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	227	335	108
証書貸付	19,245	19,565	320
当座貸越	2,150	2,014	△ 136
割引手形	—	—	—
合 計	21,623	21,913	290

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	13,810 (64.3)	14,728 (67.1)	918
変動金利貸出	7,684 (35.7)	7,219 (32.9)	△ 465
合 計	21,494 (100.0)	21,947 (100.0)	453

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	200	180	△ 20
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	468	430	△ 38
小 計	668	610	△ 58
農業信用基金協会保証	11,634	12,627	993
そ の 他 保 証	319	337	18
小 計	11,953	12,964	1,011
信 用	8,873	8,373	△ 500
合 計	21,494	21,947	453

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

### ⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	13,192 (61.4)	13,983 (63.7)	791
運 転 資 金	8,302 (38.6)	7,964 (36.3)	△ 338
合 計	21,494 (100.0)	21,947 (100.0)	453

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	3,475 (16.2)	3,749 (17.1)	274
林 業	15 (0.1)	15 (0.1)	0
水 産 業	38 (0.2)	38 (0.2)	0
製 造 業	739 (3.4)	753 (3.4)	14
鉱 業	17 (0.1)	15 (0.1)	△ 2
建 設 ・ 不 動 産 業	622 (2.8)	614 (2.8)	△ 8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	104 (0.5)	117 (0.5)	13
運 輸 ・ 通 信 業	432 (2.0)	478 (2.2)	46
金 融 ・ 保 険 業	3,789 (17.6)	3,802 (17.3)	13
サ ー ビ ス 業	3,412 (15.9)	3,455 (15.7)	43
地 方 公 共 団 体	3,827 (17.8)	3,457 (15.8)	△ 370
そ の 他	5,024 (23.4)	5,454 (24.9)	430
合 計	21,494 (100.0)	21,947 (100.0)	453

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	2,582	2,977	395
穀作	168	172	4
野菜・園芸	392	414	22
果樹・樹園農業	184	176	△ 8
工芸作物	26	27	1
養豚・肉牛・酪農	407	531	124
養鶏・養卵	7	6	△ 1
養蚕	4	4	0
その他農業	1,394	1,647	253
農業関連団体等	51	57	6
合 計	2,633	3,034	401

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	1,646	1,709	63
農業制度資金	987	1,324	337
農業近代化資金	498	663	165
その他制度資金	489	661	172
合 計	2,633	3,034	400

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	202	252	50
そ の 他	—	—	—
合 計	202	252	50

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	361	105	175	81	361
	令和5年度	344	88	177	80	344
危険債権	令和4年度	330	78	247	1	326
	令和5年度	598	68	277	147	491
要管理債権	令和4年度	80	2	15	0	17
	令和5年度	83	2	22	2	26
三月以上延滞債権	令和4年度	8	2	—	0	2
	令和5年度	7	2	—	0	2
貸出条件緩和債権	令和4年度	72	—	15	0	15
	令和5年度	75	—	22	2	24
小計	令和4年度	770	184	438	82	703
	令和5年度	1,025	157	476	229	861
正常債権	令和4年度	20,784				
	令和5年度	20,983				
合計	令和4年度	21,553				
	令和5年度	22,008				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	10	—	12	10	10	24	—	10	24
個別貸倒引当金	96	82	8	87	82	82	226	—	82	226
合 計	108	92	8	100	92	92	250	—	92	250

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を掲載しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	50,713	217,259	56,219	222,952
	金 額	32,286,818	46,219,702	37,873,194	51,533,221
代金取立為替	件 数	3	8	1	2
	金 額	200	248	461	8,622
雑 為 替	件 数	2,690	184	2,590	182
	金 額	2,722,336	945,335	2,668,697	107,747
合 計	件 数	53,406	217,451	58,810	223,136
	金 額	35,009,354	47,165,285	40,542,352	51,649,590

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	2,845,033	2,851,130	6,097
地 方 債	399,940	399,946	6
政 府 保 証 債	99,321	99,363	42
金 融 債	—	—	—
社 債	4,086,868	4,443,172	356,304
株 式	29,829	13,469	△ 16,360
そ の 他 の 証 券	99,985	100,012	27
合 計	7,560,975	7,907,094	346,119

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	—	—	200	498	1,108	1,087	—	2,893
地 方 債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	99	—	99
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
公社公団債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	200	100	100	300	2,999	500	4,199
株 式	—	—	—	—	—	—	25	25
その他の証券	—	—	100	—	—	—	—	100
令和5年度								
国 債	—	—	498	707	998	786	—	2,989
地 方 債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	99	—	99
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
公社公団債	—	—	—	—	—	200	—	200
社 債	—	—	—	300	700	2,999	500	4,499
株 式	—	—	—	—	—	—	6	6
その他の証券	—	—	100	—	—	—	—	100

(注) 残高は償却原価によっています。

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報

##### 【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	2,203,198	2,417,130	213,932	2,202,756	2,394,440	191,683
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	政保債	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,203,198	2,417,130	213,932	2,202,756	2,394,440	191,683
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		2,203,198	2,417,130	213,932	2,202,756	2,394,440	191,683

【その他有価証券】

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株 式	—	—	—	6,334	7,347	1,013
	債 券						
	国 債	—	—	—	99,947	101,070	1,122
	地方債	100,000	102,720	2,720	100,000	103,230	3,230
	社 債	700,000	710,180	10,180	900,000	906,450	6,450
	受益証券	—	—	—	100,000	104,640	4,640
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	800,000	812,900	12,900	1,206,281	1,222,737	16,455
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	株 式	25,198	20,050	△ 5,148	—	—	—
	債 券						
	国 債	689,612	631,520	△ 58,092	685,583	629,570	△ 56,013
	地方債	300,000	275,200	△ 24,800	300,000	277,100	△ 22,900
	社 債	3,498,914	3,121,680	△ 377,234	3,798,983	3,446,490	△ 352,493
	受益証券	100,000	94,360	△ 5,640	—	—	—
	そ の 他	99,383	91,200	△ 8,183	99,422	92,070	△ 7,352
	小 計	4,713,107	4,234,010	△ 479,097	4,883,989	4,445,230	△ 438,759
合 計	5,513,107	5,046,910	△ 466,197	6,090,271	5,667,967	△ 422,304	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	26,386	23,249

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託 口座数	28	36

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	2,769	162,284	1,463	151,121
	定期生命共済	297	1,896	1,430	3,157
	養老生命共済	434	32,058	358	27,600
	こども共済	261	10,075	223	9,025
	医療共済	79	4,907	7	4,252
	がん共済	—	966	—	910
	定期医療共済	—	1,867	—	1,712
	介護共済	96	779	225	978
	年金共済	—	87	—	87
建物更生共済	19,045	264,063	14,362	259,935	
合 計	22,720	468,907	17,844	449,750	

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	84	78,917	50	69,363
がん共済	416,001	839,930	216,085	1,080,173
定期医療共済	—	2,835	—	2,567
合 計	655	106,859	476	96,334
	416,001	839,930	216,085	1,080,173

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	143,121	1,612,474	278,018	1,797,416
認知症共済	327,200	327,200	51,400	351,600
生活障害共済（一時金型）	500,400	2,132,400	183,500	2,028,800
生活障害共済（定期年金型）	13,000	101,380	1,800	79,980
特定重度疾病共済	354,600	1,310,000	250,000	1,395,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	131,268	2,652,361	109,503	2,540,766
年金開始後	—	1,187,800	—	1,197,833
合 計	131,268	3,840,161	109,503	3,738,600

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	35,751	33	35,411	33
自 動 車 共 済		1,020		1,001
傷 害 共 済	52,039	28	54,744	27
定額定期生命共済	26	0	24	0
個人賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		160		149
合 計		1,243		1,210

(注) 金額は保障金額です。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①受託購買品

記載すべき事項はありません。

##### ②買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生 産 資 材	肥 料	685,451	76,769	710,068	68,613
	農 薬	622,363	56,518	627,917	68,680
	飼 料	644,271	25,548	599,933	23,422
	生 産 資 材 他	1,469,496	132,421	1,414,362	124,212
	店 舗 資 材	27,440	2,566	26,069	2,472
	計	3,449,023	293,824	3,378,352	287,401
生 活 資 材	生 活 資 材	116,272	11,108	93,457	8,709
	店 舗	74,177	14,359	42,738	6,948
	計	190,449	25,468	136,195	15,657
合 計	3,639,473	319,293	3,514,548	303,058	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,333,061	39,992	1,329,593	39,888
そ の 他 雑 穀	94,302	2,057	103,438	2,350
果 実	3,126,216	93,738	3,030,983	90,929
野 菜	6,986,323	209,066	7,014,929	209,934
花 卉	205,821	6,175	219,174	6,575
き の こ 類	6,274	188	5,944	178
畜 産 物	3,924,105	70,632	3,916,492	70,498
店 舗 直 販	1,076,588	185,796	1,066,934	183,426
合 計	16,752,693	607,646	16,687,490	603,779

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

## ②買取販売品

記載すべき事項はありません。

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保 管 料	15,757	16,824
	荷 役 料	968	929
	保 管 雑 収 入	121	200
	計	16,846	17,954
費 用	保 管 材 料 費	821	664
	保 管 労 務 費	7,789	7,971
	保 管 雑 費	10,743	10,397
	そ の 他 の 費 用	12	2
	計	19,366	19,034

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度
観 光 事 業	4,098	7,677
ラ イ ス セ ン タ ー 施 設	108,124	88,350
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 施 設	253,624	233,229
育 苗 施 設	355,785	344,774
選 果 場 ・ 集 出 荷 所 施 設	212,095	262,188
冷 蔵 施 設	18,676	23,166
畜 産 施 設	28,226	26,223
堆 肥 施 設	137,213	141,463
そ の 他 施 設	100,246	106,416
農 業 機 械 事 業	2,842	2,410
そ の 他 利 用 事 業	1,660	763
合 計	1,222,595	1,236,664

## (5) その他の事業取扱実績

### ①指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	指 導 補 助 金	43,384	34,048
	賦 課 金 収 入	16,687	16,305
	実 費 収 入	29,809	20,174
	そ の 他	14,723	12,079
	計	104,605	82,608
支 出	営 農 改 善 費	104,721	93,810
	組 織 育 成 費	21,009	20,525
	そ の 他	32,944	36,591
	計	158,676	150,928

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.174	0.064	△ 0.110
資本経常利益率	3.065	1.131	△ 1.934
総資産当期純利益率	0.065	0.018	△ 0.047
資本当期純利益率	1.147	0.311	△ 0.836

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	13.4	13.7	0.3
	期中平均	13.6	13.7	0.1
貯証率	期末	4.5	4.9	0.4
	期中平均	4.7	4.9	0.2

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,964,281	7,919,945
うち、出資金及び資本準備金の額	3,540,380	3,460,608
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4,528,638	4,542,077
うち、外部流出予定額(△)	40,511	16,915
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64,508	△ 66,106
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,543	53,092
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,543	53,092
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回轉出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480,947	239,377
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,459,771	8,212,416
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44,630	46,213
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,630	46,213
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,630	46,213
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	8,415,141	8,166,202
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,300,117	64,351,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,343,863	5,319,494
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	—	—



項 目		令和4年度	令和5年度
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,343,863	5,319,494
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,314,937	6,114,612
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		70,615,055	70,465,768
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.91	11.59

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	—	—	1,342	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,902	—	—	2,998	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,236	—	—	3,867	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	200	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	125,853	25,171	1,007	125,207	25,041	1,002
法人等向け	5,121	3,428	137	5,539	3,340	134
中小企業等向けおよび個人向け	1,736	1,118	45	1,560	997	40
抵当権付住宅ローン	3	1	0	2	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	320	125	5	257	82	3
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,650	1,142	46	12,654	1,244	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	36	—	—	59	—	—
出資等	1,429	1,419	57	1,400	1,400	56
(うち出資等のエクスポージャー)	1,429	1,419	57	1,400	1,400	56
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,761	26,540	1,062	20,057	26,812	1,072
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	601	1,502	60	601	1,502	60
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	3,920	9,799	392	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,241	15,239	610	15,537	15,511	620
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	6	1	0	100	94	4
(うちロックスルー方式)	6	1	0	100	94	4
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,344	214	—	5,319	213
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	174,699	64,300	2,572	175,342	64,351	2,574
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—

中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	174,699	64,300	2,572	175,342	64,351
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,315	253	6,115	245	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	70,615	2,825	70,466	2,819	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	308	307	—	—	—	524	523	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	707	—	701	—	—	808	—	801	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	—	201	—	201	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,522	—	1,503	—	—	1,703	—	1,703	—	—
	運輸・通信業	700	—	700	—	—	800	—	800	—	—
	金融・保険業	7,584	3,600	701	—	—	7,684	3,600	801	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	897	396	501	—	—	915	415	501	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,794	491	3,303	—	—	3,850	451	3,399	—	—
	上記以外	127,033	3,658	—	—	—	126,029	3,294	—	—	35
	個人	13,269	13,132	—	—	53	13,905	13,748	—	—	64
その他	18,679	—	—	—	—	13,905	—	—	—	—	
業種別残高計		174,693	21,584	7,609	—	53	175,242	22,030	8,206	—	98
残存期間別	1年以下	125,427	2,127	—	—	—	124,473	2,112	—	—	—
	1年超3年以下	1,565	1,365	200	—	—	1,644	1,344	—	—	—
	3年超5年以下	1,957	1,655	302	—	—	1,954	1,454	500	—	—
	5年超7年以下	2,204	1,605	599	—	—	2,616	1,607	1,009	—	—
	7年超10年以下	3,436	2,023	1,413	—	—	4,013	2,309	1,704	—	—
	10年超	16,878	12,284	4,595	—	—	17,179	12,687	4,493	—	—
	期限の定めのないもの	23,225	525	500	—	—	23,363	517	500	—	—
残存期間別残高計		174,693	21,584	7,609	—	—	175,242	22,030	8,206	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	15	—	19	15	15	53	—	15	53
個別貸倒引当金	200	203	8	192	203	203	362	—	203	362

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	1	—	—	1	—	1	1	—	1	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	145	—	—	145	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	22	20	—	22	20	—	20	19	—	20	19
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	1	1	—	1	1	—	1	2	—	1	2
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	178	172	8	169	180	—	180	195	—	180	195
業種別計	200	203	8	192	203	—	203	362	—	203	362	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	9,192	9,192	—	8,798	8,798
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	11,524	11,524	—	12,649	12,649
	リスク・ウェイト20%	301	125,853	126,154	502	125,207	125,709
	リスク・ウェイト35%	—	3	3	—	2	2
	リスク・ウェイト50%	3,064	8	3,072	3,393	48	3,441
	リスク・ウェイト75%	—	1,491	1,491	—	1,343	1,343
	リスク・ウェイト100%	385	23,632	24,018	147	23,895	24,042
	リスク・ウェイト150%	24	40	64	24	34	58
	リスク・ウェイト250%	—	4,520	4,520	—	4,520	4,520
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	3,773	176,264	180,037	4,065	176,496	180,561	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-	100	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	80	-	-	59	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	0	-	-	9	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	0	-	-
合 計	80	100	-	69	100	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,323,201	5,323,201	5,313,201	5,313,201
合計	5,323,201	5,323,201	5,313,201	5,313,201

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,282	94,376
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,215	1,163	131	117
2	下方パラレルシフト	0	0	8	8
3	スティープ化	1,529	1,498		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	238	208		
7	最大値	1,529	1,498	131	117
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,166		8,415	

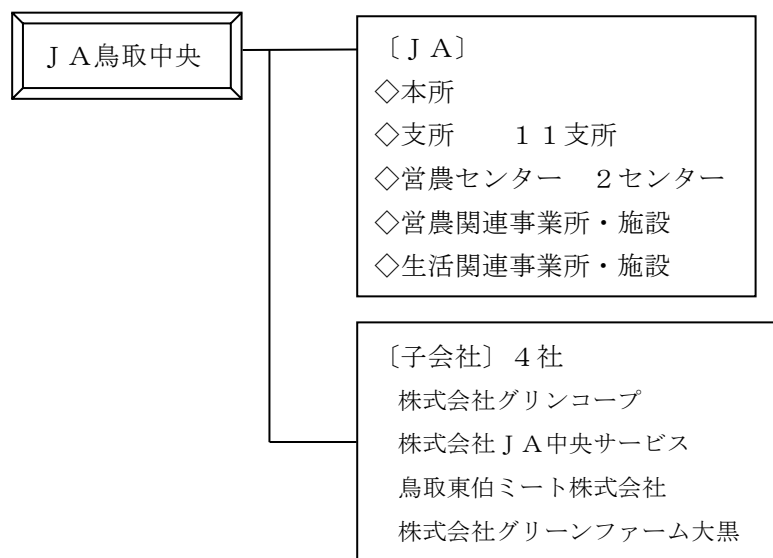
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A鳥取中央グループは、当J A、子会社4社、関連法人等4社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(千円)	当J Aの議決権比率(%)
(株)グリーンコープ	倉吉市越殿町1408	建築事業、レストラン事業	S 46. 12. 17	10,000	99.0
(株)J A中央サービス	倉吉市福吉町2-1588	自動車事業、石油事業、LPガス事業	H15. 5. 1	100,000	99.9
鳥取東伯ミート(株)	東伯郡琴浦町逢束806	食肉処理・加工・販売	H19. 1. 4	20,000	50.0
(株)グリーンファーム大黒	倉吉市中河原540-1	農地受託、農業経営、新規就農者支援、農作業代行	H 5. 4. 6	16,850	98.8

### (3) 連結事業概況（令和5年度）

#### ① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は4つの子会社を連結し、関連法人等2社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益 304,058 千円、連結当期剰余金 206,051 千円、連結純資産 11,518,682 千円、連結総資産 180,074,506 千円となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

##### ○株式会社グリーンコープ

当期の業績は、売上高 333,258 千円、経常利益 12,961 千円、当期純利益 12,891 千円となりました。

##### ○株式会社JA中央サービス

当期の業績は、売上高 3,211,992 千円、経常利益 43,767 千円、当期純利益 32,486 千円となりました。

##### ○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,086,885 千円、経常利益 △ 20,574 千円、当期純利益 △ 17,569 千円となりました。

##### ○株式会社グリーンファーム大黒

当期の業績は、売上高 80,392 千円、経常利益 △ 5,667 千円、当期純利益 △ 5,875 千円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益 (事業収益)	17,856,183	15,516,312	14,361,186	14,488,127	13,289,194
信用事業収益	1,287,865	1,238,203	1,173,085	1,077,003	1,088,203
共済事業収益	1,134,213	1,070,075	1,055,377	1,026,504	938,996
農業関連事業収益	7,270,281	8,784,432	7,841,621	8,064,806	7,219,461
その他事業収益	8,163,824	4,423,602	4,291,103	4,319,814	4,042,533
連結経常利益	390,900	316,502	317,256	361,916	304,058
連結当期剰余金	56,302	79,233	80,884	139,330	206,051
連結純資産額	12,193,745	11,970,717	11,909,914	11,414,640	11,518,682
連結総資産額	175,921,939	176,749,583	177,182,933	179,566,602	180,074,506
連結自己資本比率	13.49	13.13	12.45	12.23	12.13

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年1月31日)	令和5年度 (令和6年1月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年1月31日)	令和5年度 (令和6年1月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	153,255,472	154,124,536	1. 信用事業負債	159,923,434	159,644,034
(1) 現金	1,452,116	1,348,103	(1) 貯金	159,553,115	159,221,327
(2) 預金	123,388,533	122,741,017	(2) 借入金	216,477	259,961
系統預金	123,298,987	122,659,369	(3) その他の信用事業負債	153,841	162,745
系統外預金	89,545	81,648	2. 共済事業負債	386,375	432,694
(3) 有価証券	7,250,108	7,870,723	3. 経済事業負債	2,177,638	2,083,753
(4) 貸出金	21,119,849	21,549,135	(1) 支払手形	21,726	19,263
(5) その他の信用事業資産	135,732	720,690	(2) 経済事業未払金	957,414	910,746
未収収益	78,004	81,066	(3) 経済受託債務	892,771	873,509
その他の資産	57,727	639,624	(4) その他経済事業負債	239,725	217,233
(6) 貸倒引当金	△ 90,867	△ 105,134	4. 設備借入金	2,459,889	3,440,196
2. 共済事業資産	17,209	12,589	5. 雑負債	686,515	626,199
3. 経済事業資産	4,103,932	3,755,720	(1) 子会社退職金預り金	47,819	41,683
(1) 経済事業未収金	1,358,631	1,267,487	(2) 資産除去債務	65,124	65,853
(2) 経済受託債権	888,931	835,612	(3) その他の負債	573,571	518,662
(3) 棚卸資産	806,949	756,120	6. 諸引当金	860,051	677,629
(4) その他の経済事業資産	1,179,398	1,064,123	(1) 賞与引当金	39,466	33,946
(5) 貸倒引当金	△ 129,976	△ 167,624	(2) 退職給付に係る負債	696,835	626,366
4. 雑資産	840,046	742,186	(3) 役員退職慰勞引当金	22,434	17,316
(1) 全国農協職員共済会預け金	201,004	96,461	(4) データ通信費引当金	101,315	—
(2) 長期前払費用	4,550	3,543	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,658,056	1,651,316
(3) その他の雑資産	642,506	649,626	負債の部合計	168,151,961	168,555,823
(4) 貸倒引当金	△ 8,014	△ 7,444			
5. 固定資産	16,032,039	16,141,998	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	15,802,974	16,095,658	1. 組合員資本	8,232,933	8,319,429
減価償却資産	30,978,339	32,185,431	(1) 出資金	3,528,990	3,449,218
土地	11,434,203	10,016,854	(2) 資本準備金	21,940	21,940
減価償却累計額	△24,421,508	△25,081,224	(3) 利益剰余金	4,747,472	4,915,340
減損損失累計額	△2,188,060	△1,025,403	(うち当期剰余金)	(139,330)	(206,051)
(2) その他固定資産	229,064	46,340	(4) 処分未済持分	△ 64,508	△ 66,106
6. 外部出資	5,193,831	5,179,898	(5) 子会社所有親組合出資金	△ 961	△ 963
(1) 外部出資	5,193,831	5,179,898	2. 評価・換算差額等	3,219,608	3,245,874
系統出資	4,708,930	4,698,930	(1) その他有価証券評価差額金	△ 466,197	△ 422,304
系統外出資	479,534	479,170	(2) 土地再評価差額金	3,685,806	3,668,178
子会社等出資	5,367	1,798	3. 非支配株主持分	△ 37,902	△ 46,621
7. 繰延税金資産	124,069	117,577	純資産の部合計	11,414,640	11,518,682
資産の部合計	179,566,602	180,074,506	負債及び純資産の部合計	179,566,602	180,074,506

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)		令和5年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)		科 目	令和4年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)		令和5年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)	
	1. 事業総利益	4,213,888		4,005,876			3. 事業外収益	341,599	
(1)信用事業収益	1,077,003		1,088,203		(1)経済受取利息	18,803		20,084	
(2)信用事業費用	194,103		225,396		(2)受取配当金	68,428		72,103	
信用事業総利益	882,899		862,807		(3)賃貸料	134,600		132,787	
(3)共済事業収益	1,026,504		938,996		(4)雑収入	113,346		65,489	
(4)共済事業費用	95,991		89,821		(5)持分法による投資利益	1,422		1,661	
共済事業総利益	930,512		849,174		(6)諸引当金戻入	4,997		2,670	
(5)購買事業収益	6,766,687		6,369,864		4. 事業外費用	302,373		272,480	
(6)購買事業費用	5,829,973		5,495,382		(1)経済支払利息	17,378		24,565	
購買事業総利益	936,714		874,482		(2)貸倒損失	677		73	
(7)販売事業収益	742,550		753,981		(3)寄付金	61		59	
(8)販売事業費用	162,512		233,335		(4)運用固定資産償却費	146,853		139,310	
販売事業総利益	580,037		520,645		(5)雑損失	136,059		108,413	
(9)保管事業収益	16,846		17,954		(6)諸引当金繰入	1,345		58	
(10)保管事業費用	19,180		19,034		経 常 利 益	361,916		304,058	
保管事業総利益	△ 2,333		△ 1,080		5. 特別利益	303,705		884,983	
(11)加工事業収益	1,983,782		2,051,279		(1)固定資産処分益	28,584		1,398	
(12)加工事業費用	1,879,421		1,951,696		(2)一般補助金	275,019		879,271	
加工事業総利益	104,360		99,583		(3)その他の特別利益	101		4,312	
(13)利用事業収益	1,222,595		1,236,664		6. 特別損失	450,971		979,181	
(14)利用事業費用	618,714		617,162		(1)固定資産処分損	6,098		4,947	
利用事業総利益	603,880		619,502		(2)固定資産圧縮損	272,404		878,423	
(15)その他事業収益	885,724		777,026		(3)減損損失	172,441		95,810	
(16)その他事業費用	653,836		527,944		(4)その他の特別損失	26		—	
その他事業総利益	231,887		249,082		税金等調整前当期利益	214,650		209,860	
(17)指導事業収入	104,605		82,608		法人税・住民税及び事業税	90,208		12,307	
(18)指導事業支出	158,676		150,928		過年度法人税・住民税・事業税	277		544	
指導事業収支差額	△ 54,071		△ 68,320		法人税等調整額	△ 4,195		△ 247	
2. 事業管理費	3,891,198		3,724,133		法人税等合計	86,290		12,603	
(1)人件費	2,573,673		2,367,296		当 期 利 益	128,360		197,256	
(2)業務費	295,665		286,981		非支配株主に帰属する当期利益	10,969		8,795	
(3)諸税負担金	150,900		152,745		当 期 剰 余 金	139,330		206,051	
(4)施設費	853,334		901,511						
(5)その他費用	17,625		15,599						
事 業 利 益	322,690		281,743						

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	214,650	208,922
減価償却費	728,805	756,449
減損損失	208,543	64,773
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,362	51,345
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 177	△ 5,520
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 186,066	△ 70,469
信用事業資金運用収益	6,681	△ 585,731
信用事業資金調達費用	△ 8,808	2,998
共済貸付金利息	△ 805	4,621
共済借入金利息	△ 1,003	678
固定資産売却損益(△は益)	22,485	△ 249,982
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 6,570	△ 429,286
貯金の純増減(△)	3,019,704	△ 331,788
信用事業借入金の純増減(△)	3,650	43,485
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 2,359	773
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 2,366	5,906
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	△ 27,198	52,740
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 8,096	△ 7,098
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	131	91,143
経済受託債権の純増(△)減	△ 146,850	168,592
棚卸資産の純増(△)減	△ 10,794	50,829
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 96,815	△ 49,131
経済受託債務の純増減(△)	1,630	△ 22,262
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	233,968	105,170
その他の負債の純増減(△)	129,526	△ 126,228
小 計	1,338,568	837,569
雑利息及び出資配当金の受取額	—	—
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 117,486	△ 75,864
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,221,082	761,705
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 638,054	△ 1,561,323
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	113,952	518,735
補助金の受入れによる収入	272,404	878,424
固定資産の取得による支出	△ 876,290	△ 1,559,623
固定資産の売却による収入	—	—
外部出資による支出	1,710	—
外部出資の売却等による収入	△ 12,193	13,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,138,472	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	120,957	980,307
出資の払戻しによる支出	△ 52,111	△ 79,772
持分の取得による支出	△ 30,063	△ 36,058
持分の譲渡による収入	19,810	34,460
出資配当金の支払額	△ 17,634	△ 17,322
非支配株主への配当金支払額	△ 16,703	△ 14,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,255	867,328
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	25,536	23,192
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,370,787	1,452,117
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,452,116	1,348,103



## (8) 連結注記表

### 令和4年度 連結注記表

#### 注 記 事 項

#### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

- ・ 株式会社グリーンコープ
- ・ 株式会社 J A 中央サービス
- ・ 鳥取東伯ミート株式会社
- ・ 株式会社グリーンファーム大黒

##### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社

- ・ 有限会社グリーンサービス
- ・ 株式会社北栄ドリーム農場

##### 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社

- ・ 株式会社グリーンコープ 令和4年2月1日から令和5年1月31日
- ・ 株式会社 J A 中央サービス 令和4年2月1日から令和5年1月31日
- ・ 鳥取東伯ミート株式会社 令和4年2月1日から令和5年1月31日
- ・ 株式会社グリーンファーム大黒 令和4年2月1日から令和5年1月31日

持分法適用会社

- ・ 有限会社グリーンサービス 令和3年4月1日から令和4年3月31日
- ・ 株式会社北栄ドリーム農場 令和3年8月1日から令和4年7月31日

##### 4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

##### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

##### 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品 (生産資材) …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 購入品 (生活物資) …… 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 宅地等 …… 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法を採用しています。

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

- 建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。
- 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

###### (2) 無形固定資産

- 定額法による直接償却を採用しています。
- なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

##### 4. 引当金の計上基準

注 記 事 項

(1) 貸倒引当金

○ J A の計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

○ 子会社の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

○ J A の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

○ 子会社の計上基準

退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上しています。

(4) 役員退職慰勞引当金

役員退職慰勞金の支給に備えて、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

注 記 事 項

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用が 661,828 千円それぞれ減少しておりますが、事業総利益、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 128,629 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年に作成した第 8 次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注 記 事 項

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 172,441 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 227,358 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,285,263千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額	465,958 千円	金銭債務の総額	542,631 千円
---------	------------	---------	------------

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は360,505千円、危険債権額は329,615千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は7,812千円、貸出条件緩和債権額は71,809千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は769,743千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・ 再評価を行った年月日 平成13年1月31日

・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,175,130千円

・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法

注 記 事 項

第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。  
土地期末帳簿価額：550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 300 千円です。

**【連結損益計算書に関する注記】**

1. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 172,441 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失（千円）	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、器具	34,071	正味売却価額の低下
三朝地区	購買店舗、賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械器具	666	正味売却価額の低下
北栄地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物、機械	58,464	正味売却価額の低下
琴浦地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、構築物	79,238	正味売却価額の低下
合 計			172,441	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産及び賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は 1.5%です。

**【金融商品に関する注記】**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

注 記 事 項

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が522,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,388,533	123,366,849	△ 21,684
有価証券			
満期保有目的の債券	2,203,198	2,417,130	213,931
その他有価証券	5,046,910	5,046,910	—
貸出金	21,119,849		
貸倒引当金(※1)	△90,866		
貸倒引当金控除後	21,028,983	21,089,428	60,445
資産計	151,667,624	151,920,317	252,693
貯金	159,553,115	159,471,739	△81,376
設備借入金	2,459,889	2,460,618	729
負債計	162,013,004	161,932,357	△80,647

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割

注 記 事 項

り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,193,831
外部出資等損失引当金	△10,000
引当金控除後	5,183,831

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,388,533	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	200,000	94,360	300,000	7,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	200,000	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	200,000	94,360	100,000	5,100,000
貸出金(※1,2,3)	3,910,343	1,740,226	1,542,049	1,306,762	1,070,137	11,399,585
計	127,262,019	1,740,226	1,742,049	1,401,122	1,370,137	18,499,585

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,778,614千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等146,544千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,200千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	140,697,734	8,227,331	9,173,212	671,799	657,110	125,926
借入金	25,806	27,805	30,129	30,439	28,175	74,123
設備借入金	363,804	305,752	258,128	234,376	196,879	1,100,950
計	141,087,344	8,560,888	9,461,469	936,614	882,164	1,300,999

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,203,198	2,417,130	213,932
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,203,198	2,417,130	213,932
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,203,198	2,417,130	213,932	

注 記 事 項

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	
	債 券			
	国 債	-	-	
	地方債	100,000	102,720	2,720
	社 債	700,000	710,180	10,180
	受益証券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
小 計	800,000	812,900	12,900	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	25,198	20,050	△ 5,148
	債券			
	国債	689,612	631,520	△ 58,092
	地方債	300,000	275,200	△ 24,800
	社債	3,498,914	3,121,680	△ 377,234
	受益証券	100,000	94,360	△ 5,640
	そ の 他	99,383	91,200	△ 8,183
小 計	4,713,107	4,234,010	△ 479,097	
合 計	5,513,107	5,046,910	△ 466,197	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	-	-	-
株 式	23,812	4,414	-
そ の 他	-	-	-
合 計	23,812	4,414	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,641,485 千円
勤務費用	106,569 千円
利息費用	5,393 千円
数理計算上の差異の発生額	8,779 千円
退職給付の支払額	△341,544 千円
期末における退職給付債務	1,420,683 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	801,355 千円
期待運用収益	5,408 千円
数理計算上の差異の発生額	△62 千円
特定退職共済制度への拠出金	76,282 千円
退職給付の支払額	△114,582 千円
期末における年金資産	768,401 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,420,683 千円
特定退職共済制度	△768,401 千円
貸借対照表計上額純額	652,282 千円
退職給付引当金	652,282 千円



注 記 事 項

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,569 千円
利息費用	5,393 千円
期待運用収益	△5,408 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,842 千円
合 計	115,396 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	64%
年金保険投資	28%
現金及び預金	3%
その他	5%
合計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率	0.06%～1.78%
長期期待運用収益率	0.65%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,862 千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 313,602 千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	180,421	千円
貸倒引当金繰入超過	7,919	千円
役員退職慰労引当金	3,953	千円
賞与引当金	7,446	千円
減損損失否認額	130,528	千円
減損損失否認額（土地）	339,507	千円
データ通信費引当金	28,023	千円
その他	57,537	千円
繰延税金資産小計（a）	755,338	千円
評価性引当額（b）	△ 626,708	千円
繰延税金資産合計（A = a + b）	128,629	千円

繰延税金負債

資産除去債務会計適用	4,559	千円
繰延税金負債合計（B）	4,559	千円

繰延税金資産の純額（A - B） 124,069 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.42%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.63%
住民税等均等割等	3.36%
評価性引当額の増減	9.81%
その他	△ 5.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75%

注 記 事 項

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1, 804, 247	2, 335, 762

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。  
 (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

**【収益認識に関する注記】**

(収益を理解するための基礎となる情報)  
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**【資産除去債務に関する注記】**

1. 当該資産除去債務の概要  
当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～18年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
 

期首残高	64,410 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	714 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	65,124 千円

## 令和5年度 連結注記表

### 注 記 事 項

#### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

- ・ 株式会社グリーンコープ
- ・ 株式会社J A中央サービス
- ・ 鳥取東伯ミート株式会社
- ・ 株式会社グリーンファーム大黒

##### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社

- ・ 有限会社グリーンサービス
- ・ 株式会社北栄ドリーム農場

##### 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社

- ・ 株式会社グリーンコープ 令和5年2月1日から令和6年1月31日
- ・ 株式会社J A中央サービス 令和5年2月1日から令和6年1月31日
- ・ 鳥取東伯ミート株式会社 令和5年2月1日から令和6年1月31日
- ・ 株式会社グリーンファーム大黒 令和5年2月1日から令和6年1月31日

持分法適用会社

- ・ 有限会社グリーンサービス 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- ・ 株式会社北栄ドリーム農場 令和4年8月1日から令和5年7月31日

##### 4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

##### 5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

##### 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品（生産資材） …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 購入品（生活物資） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 宅地等 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法を採用しています。

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。  
 建物以外: 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。  
 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。  
 平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

###### (2) 無形固定資産

定額法による直接償却を採用しています。  
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

注 記 事 項

○J Aの計上基準

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

○子会社の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

○J Aの計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

○子会社の計上基準

退職給与規程に基づく期末要支給額をもとに算定し計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

注 記 事 項

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

**【会計上の見積りに関する注記】**

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 118,084千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 95,810千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年に作成した第8次中期経営計画及び実績を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 280,202千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

注 記 事 項

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(12, 125, 724 千円)を直接控除した残額を記載しております。
2. リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。
3. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額  
理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。
4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額  
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 344, 032 千円、危険債権額は 598, 358 千円です。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  
債権のうち、三月以上延滞債権額は 7, 272 千円、貸出条件緩和債権額は 75, 425 千円です。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1, 025, 089 千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
5. 「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金  
「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
・ 再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日  
・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3, 304, 347 千円  
・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
6. 担保に供した資産等  
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2, 500, 000 千円 現金 300 千円 です。

**【連結損益計算書に関する注記】**

1. 固定資産減損会計の適用  
固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。  
このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 95, 810 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	主 用 途	種 類	減 損 損 失 (千円)	減 損 理 由
倉吉地区	賃貸・遊休資産	建物、土地	31, 215	正味売却価額の低下
三朝地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、 構築物、機械器具	10, 235	正味売却価額の低下
湯梨浜地区	賃貸資産	建物	175	正味売却価額の低下
北栄地区	賃貸資産	建物、土地	7, 926	正味売却価額の低下
琴浦地区	賃貸・遊休資産	建物、土地、 構築物、機械器具	46, 257	正味売却価額の低下
合 計			95, 810	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産及び賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は 1.9%です。

**【金融商品に関する注記】**

注 記 事 項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が557,961千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	122,741,017	122,702,323	△ 38,693
有価証券			
満期保有目的の債券	2,202,756	2,394,440	191,683
その他有価証券	5,667,967	5,667,967	—
貸出金	21,549,135		
貸倒引当金（※1）	△ 105,134		
貸倒引当金控除後	21,444,001	21,313,710	△ 130,290
資産計	152,055,741	152,078,440	22,700
貯金	159,221,327	159,119,117	△ 102,209
借入金	259,961	257,366	△ 2,595
設備借入金	3,440,196	3,463,760	23,564
負債計	162,921,484	162,840,243	△ 81,240

注 記 事 項

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 商品有価証券・有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,179,898

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	122,741,017	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	104,640	200,000	300,000	7,700,000
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000	300,000	1,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	104,640	—	—	6,000,000
貸出金 (※1, 2, 3)	3,761,969	1,713,869	1,522,363	1,253,634	1,118,088	12,054,730
計	126,502,986	1,713,869	1,627,003	1,453,634	1,418,088	19,754,730

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,628,050 千円については、「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 114,979 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 9,500 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	141,848,255	8,739,497	7,256,547	694,161	575,848	107,016
借入金	28,719	31,817	35,575	35,506	28,350	99,992
設備借入金	459,599	411,966	388,214	350,412	300,037	1,529,968
計	142,336,573	9,183,280	7,680,336	1,080,079	904,235	1,736,976

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。



注 記 事 項

**【有価証券に関する注記】**

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,202,756	2,394,440	191,683
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,202,756	2,394,440	191,683
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計	2,202,756	2,394,440	191,683	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	6,334	7,347	1,013
	債 券	—	—	—
	国 債	99,947	101,070	1,122
	地方債	100,000	103,230	3,230
	社 債	900,000	906,450	6,450
	受益証券	100,000	104,640	4,640
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,206,281	1,222,737	16,455
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	685,583	629,570	△ 56,013
	地方債	300,000	277,100	△ 22,900
	社 債	3,798,983	3,446,490	△ 352,493
	受益証券	—	—	—
	そ の 他	99,422	92,070	△ 7,352
小 計	4,883,989	4,445,230	△ 438,759	
合 計	6,090,271	5,667,967	△ 422,304	

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	500,399	3,329	2,801
株 式	19,400	497	—
合 計	519,799	3,826	2,801

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,420,683 千円
勤務費用	99,011 千円

		注 記 事 項	
	利息費用	5,223	千円
	数理計算上の差異の発生額	8,921	千円
	退職給付の支払額	△157,342	千円
	期末における退職給付債務	1,376,497	千円
3.	年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
	期首における年金資産	768,401	千円
	期待運用収益	5,188	千円
	数理計算上の差異の発生額	△465	千円
	特定退職共済制度への拠出金	72,724	千円
	退職給付の支払額	△52,161	千円
	期末における年金資産	793,686	千円
4.	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
	退職給付債務	1,376,497	千円
	特定退職共済制度	△793,686	千円
	貸借対照表計上額純額	582,810	千円
	退職給付引当金	582,810	千円
5.	退職給付費用及びその内訳項目の金額		
	勤務費用	99,011	千円
	利息費用	5,223	千円
	期待運用収益	△5,188	千円
	数理計算上の差異の費用処理額	9,386	千円
	合 計	108,433	千円
6.	年金資産の主な内訳		
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	債 券	64%	
	年金保険投資	28%	
	現金及び預金	3%	
	その他	5%	
	合計	100%	
7.	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
8.	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
	割 引 率	0.06%～1.78%	
	長期期待運用収益率	0.65%	
9.	特例業務負担金の将来見込額		
	人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,426 千円を含めて計上しています。		
	なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 257,862 千円となっています。		
<b>【税効果会計に関する注記】</b>			
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
	繰延税金資産		
	退職給付引当金	161,205	千円
	貸倒引当金繰入超過	42,754	千円
	役員退職慰労引当金	3,805	千円
	賞与引当金	7,341	千円
	減損損失否認額	134,575	千円
	減損損失否認額（土地）	326,081	千円
	その他	172,706	千円
	繰延税金資産小計（a）	848,470	千円

注 記 事 項

評価性引当額 (b)	△ 730,385	千円
繰延税金資産合計 (A = a + b)	118,084	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	507	千円
繰延税金負債合計 (B)	507	千円
繰延税金資産の純額 (A - B)	117,577	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.29%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 27.11%
事業分量配当金の損金算入額	△ 17.24%
住民税等均等割等	18.78%
評価性引当額の増減	△ 35.30%
その他	△ 0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.36%

**【賃貸等不動産に関する注記】**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,695,092	2,315,961

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

**【収益認識に関する注記】**

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**【資産除去債務に関する注記】**

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～17年、割引率は1.947%～2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	65,124 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	728 千円
資産除去債務の履行による減少額	－ 千円
期末残高	65,853 千円

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,571,404	4,747,472
2 利益剰余金増加高	219,446	224,184
当期剰余金	139,330	206,051
その他の増加高	80,116	18,132
3 利益剰余金減少高	43,376	56,317
配当金	43,376	56,317
4 利益剰余金期末残高	4,747,472	4,915,341

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	361	344	△ 17
危険債権額	330	598	268
要管理債権額	80	83	3
三月以上延滞債権額	8	7	△ 1
貸出条件緩和債権額	72	75	3
小 計	770	1025	255
正常債権額	20,784	20,983	199
合 計	21,553	22,008	455

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	1,077,003	1,088,204
	経常利益	313,308	313,179
	資産の額	161,987,751	162,406,760
共済事業	事業収益	1,026,504	938,996
	経常利益	325,326	177,618
	資産の額	5,085,718	4,933,053
農業関連事業	事業収益	8,064,806	7,219,461
	経常利益	△ 235,280	△ 157,710
	資産の額	9,445,786	9,796,064
その他事業	事業収益	4,319,814	4,042,533
	経常利益	△ 41,439	△ 29,029
	資産の額	3,047,346	2,938,629
計	事業収益	14,488,127	13,289,194
	経常利益	361,916	304,059
	資産の額	179,566,602	180,074,506

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和6年1月末における連結自己資本比率は、12.13%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,449百万円 (前年度3,529百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,193,384	8,303,477
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,550,930	3,471,158
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4,747,191	4,915,058
うち、外部流出予定額 (△)	40,511	16,915
うち、上記以外に該当するものの額	△ 64,508	△ 66,106
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,543	53,092
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,543	53,092
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480,947	239,377
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 7,580	△ 4,662
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,681,294	8,591,284
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44,630	46,187
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,630	46,187
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

項 目	令和4年度	令和5年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,630	46,187
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	8,636,664	8,545,097
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	64,300,117	64,351,181
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,343,863	5,319,494
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (Δ)	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,343,863	5,319,494
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,314,937	6,114,612
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	70,615,055	70,465,794
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.23	12.13

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,446	—	—	1,342	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,902	—	—	2,998	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,236	—	—	3,867	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	200	10	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	125,853	25,171	1,007	125,207	25,041	1,002
法人等向け	5,121	3,428	137	5,539	3,340	134
中小企業等向けおよび個人向け	1,736	1,118	45	1,560	997	40
抵当権付住宅ローン	3	1	0	2	1	0
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	320	125	5	257	82	3
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付	11,650	1,142	46	12,654	1,244	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	36	—	—	59	—	—
出資等	1,429	1,419	57	1,400	1,400	56
(うち出資等のエクスポージャー)	1,429	1,419	57	1,400	1,400	56
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,761	26,540	1,062	20,057	26,812	1,072
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	601	1,502	60	601	1,502	60
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー)	3,920	9,799	392	3,920	9,799	392
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,241	15,239	610	15,537	15,511	620
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	6	1	0	100	94	4
(うちルックスルー方式)	6	1	0	100	94	4
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式25%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式40%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	5,344	214	—	5,319	213
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	174,699	64,300	2,572	175,342	64,351	2,574
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—



中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	174,699	64,300	2,572	175,342	64,351
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	6,315	253	6,115	245	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$	
	70,615	2,825	70,466	2,819	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 14) をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	—	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	—

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	308	307	—	—	—	524	523	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	707	—	701	—	—	808	—	801	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	200	—	200	—	—	201	—	201	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,522	—	1,503	—	—	1,703	—	1,703	—	—
	運輸・通信業	700	—	700	—	—	800	—	800	—	—
	金融・保険業	7,584	3,600	701	—	—	7,684	3,600	801	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	897	396	501	—	—	915	415	501	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,794	491	3,303	—	—	3,850	451	3,399	—	—
	上記以外	127,033	3,658	—	—	—	126,029	3,294	—	—	35
個人	13,269	13,132	—	—	53	13,905	13,748	—	—	64	
その他	18,679	—	—	—	—	13,905	—	—	—	—	
業種別残高計		174,693	21,584	7,609	—	53	175,242	22,030	8,206	—	98
残存期間別	1年以下	125,427	2,127	—	—		124,473	2,112	—	—	
	1年超3年以下	1,565	1,365	200	—		1,644	1,344	—	—	
	3年超5年以下	1,957	1,655	302	—		1,954	1,454	500	—	
	5年超7年以下	2,204	1,605	599	—		2,616	1,607	1,009	—	
	7年超10年以下	3,436	2,023	1,413	—		4,013	2,309	1,704	—	
	10年超	16,878	12,284	4,595	—		17,179	12,687	4,493	—	
	期限の定めのないもの	23,225	525	500	—		23,363	517	500	—	
残存期間別残高計		174,693	21,584	7,609	—		175,242	22,030	8,206	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	15	—	19	15	15	53	—	15	53
個別貸倒引当金	200	203	8	192	203	203	362	—	203	362

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	1	—	—	1	—	1	1	—	1	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	145	—	—	145	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	22	20	—	22	20	—	20	19	—	20	19
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	1	1	—	1	1	—	1	2	—	1	2
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	178	172	8	169	180	—	180	195	—	180	195	
業種別計	200	203	8	192	203	—	203	362	—	203	362	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	—	9,192	9,192	—	8,798	8,798
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	11,524	11,524	—	12,649	12,649
リスク・ウェイト20%	301	125,853	126,154	502	125,207	125,709
リスク・ウェイト35%	—	3	3	—	2	2
リスク・ウェイト50%	3,064	8	3,072	3,393	48	3,441
リスク・ウェイト75%	—	1,491	1,491	—	1,343	1,343
リスク・ウェイト100%	385	23,632	24,018	147	23,895	24,042
リスク・ウェイト150%	24	40	64	24	34	58
リスク・ウェイト250%	—	4,520	4,520	—	4,520	4,520
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	3,773	176,264	180,037	4,065	176,496	180,561

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.67)をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	-	100	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	80	-	-	59	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	0	-	-	9	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	0	-	-
合 計	80	100	-	69	100	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 14) をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 69) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,193,831	5,193,831	5,179,898	5,179,898
合計	5,193,831	5,193,831	5,179,898	5,179,898

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,282	94,376
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.70)をご参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,215	1,163	131	117
2	下方パラレルシフト	0	0	8	8
3	スティープ化	1,529	1,498		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	238	208		
7	最大値	1,529	1,498	131	117
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,166		8,415	

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年 5月 22日

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長

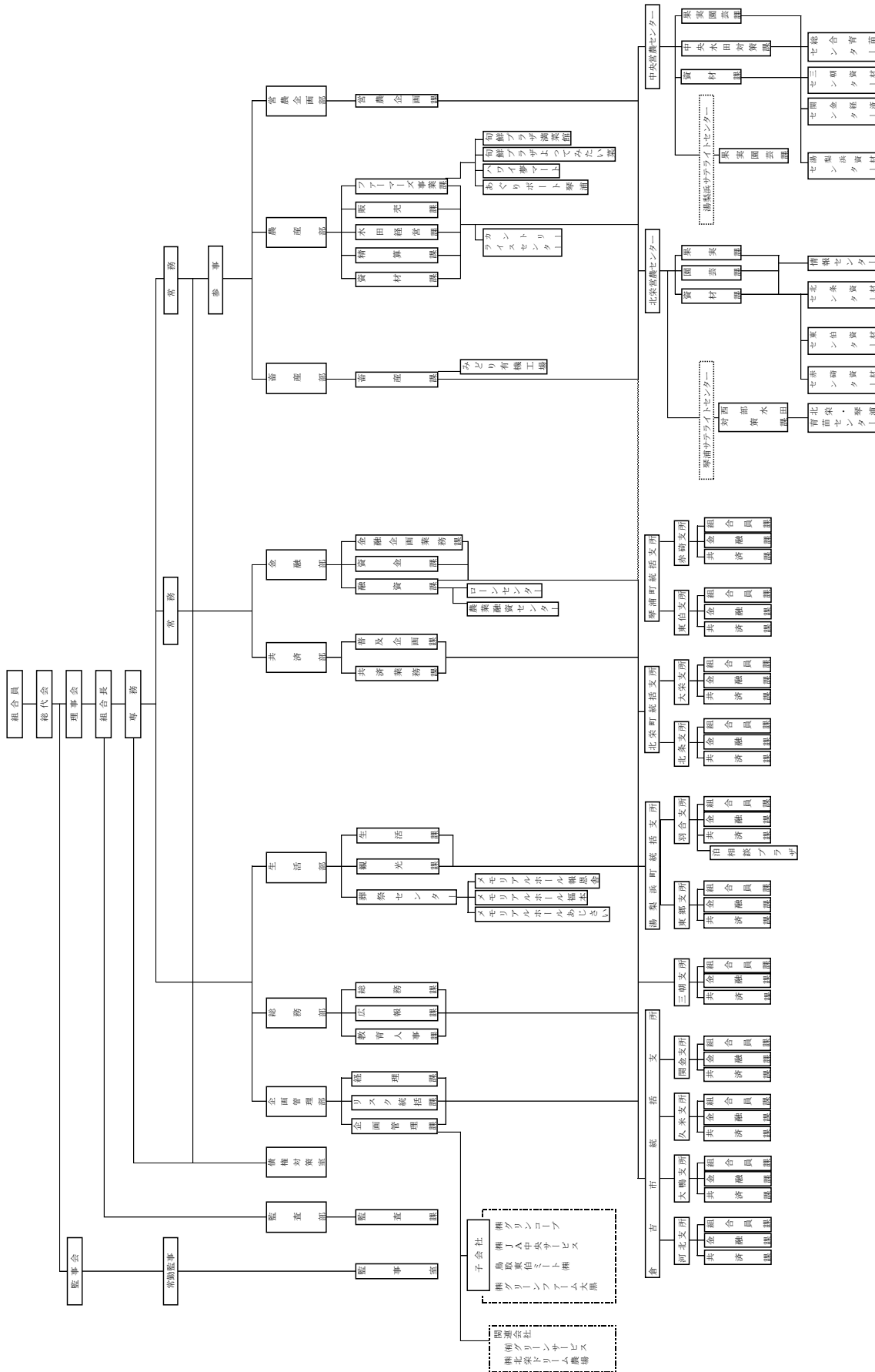
上本 武



# 【JAの概要】

## 1. 機構図

(令和6年4月1日現在)



## 2. 役員構成

(令和6年1月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当、その他
代表理事組合長	上本 武	常勤	有	実践的能力者、JA 全農鳥取県本部会長など
代表理事専務	向井 敏弘	常勤	有	実践的能力者、JA 鳥取県中央会監事など
代表理事常務	戸田 勲	常勤	有	営農・販売担当、実践的能力者
代表理事常務	武部 護	常勤	有	金融・共済担当、実践的能力者
理事	栗原 隆政	非常勤	無	総務管理生活委員会、実践的能力者、実務精通役員
理事	御調 光久	非常勤	無	金融共済委員会、認定農業者
理事	井川 敦雄	非常勤	無	総務管理生活委員会、実践的能力者
理事	藤原 治	非常勤	無	営農販売委員会、実践的能力者
理事	濱田 淳	非常勤	無	金融共済委員会、実践的能力者
理事	倉長 邦彦	非常勤	無	金融共済委員会、認定農業者
理事	石井 通人	非常勤	無	営農販売委員会、認定農業者
理事	野田 年仁	非常勤	無	総務管理生活委員会、認定農業者
理事	伊藤 裕章	非常勤	無	金融共済委員会、実践的能力者
理事	寺地 政明	非常勤	無	営農販売委員会、認定農業者
理事	蔵増 保則	非常勤	無	総務管理生活委員会、実践的能力者
理事	村岡 幸枝	非常勤	無	総務管理生活委員会、女性理事
理事	松田 祥子	非常勤	無	金融共済委員会、女性理事
理事	盛山 由紀子	非常勤	無	営農販売委員会、認定農業者、女性理事
理事	淀瀬 卓也	非常勤	無	営農販売委員会、認定農業者
代表監事	山本 満則	非常勤	無	
常勤監事	向井 信博	常勤	無	実務精通役員
監事	齋尾 謙一	非常勤	無	
監事	笠見 和昭	非常勤	無	
監事	野見 幸雄	非常勤	無	
員外監事	池田 弘之	非常勤	無	

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員	10,429	10,194	△ 235
個人	10,357	10,119	△ 238
法人	72	75	3
准組合員	10,811	10,798	△ 13
個人	10,423	10,408	△ 15
農業協同組合	1	1	—
その他の団体	387	389	2
合計	21,240	20,992	△ 248

#### 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
鳥取中央農協 西瓜生産部	349	羽合 湯梨浜メロン生産部	9
メロン生産部	63	羽合苺部会	9
白ねぎ生産部	197	羽合ぶどう部会	32
梨連絡協議会	477	農事組合長会	28
ぶどう生産部	129	女性会 羽合支部	69
柿生産部	111	泊 泊西瓜部会	5
ブロッコリー生産部	121	泊ほうれん草部会	27
椎茸生産部	17	奈良漬小玉西瓜部会	11
にんにく生産部	8	農事組合長会	6
長芋生産部	84	女性会 泊支部	91
らっきょう生産部	150	北条 北条白ねぎ生産部	56
肉牛肥育生産部	11	ぶどう生産部	82
養豚生産部	5	イチジク生産部	11
和牛生産部	73	農事組合長会	21
農事組合長 会長会	15,481	青壮年部 北条支部	13
青壮年部	134	女性会 北条支部	174
女性会	2,197	大栄 西瓜組合協議会	202
コスモスの会	94	北栄町ほうれん草部会	51
年金友の会	10,629	ミニトマト部会	17
青色申告友の会	1,021	きゅうり部会	11
直売所運営協議会	1,382	花卉部会	44
倉吉 西瓜生産部	121	小玉西瓜部会	52
メロン生産部	28	抑制メロン部会	66
秋冬野菜生産部	32	小松菜生産部	54
ゆきっこ大根生産部	7	果実部	8
玉葱生産部	12	ぶどう部会	4
倉吉関金白ネギ生産部	96	メロン部会	16
大原トマト組合	6	北栄町葉ねぎ部会	8
花卉生産部	10	オリジナル野菜友の会	29
チンゲンサイ生産部	49	牛蒡生産部	4
梨生産部	115	農事組合長会	27
梅生産部	5	女性会 大栄支部	206
再生紙マルチ稲作研究会	5	琴浦 西瓜生産部	21
農事組合長会	139	ブロッコリー生産部	121
青壮年部 倉吉支部	98	梨生産部	131
女性会 河北支部	231	梅生産部	7
女性会 倉吉支部	72	栗生産部	27
女性会 大鴨支部	209	琴浦ミニトマト生産部	61
女性会 久米支部	363	白ねぎ生産部	45
満菜館友の会	-	青壮年部 琴浦支部	15
よってみたい菜友の会	-	あぐりポート友の会	-
三朝 トマト生産部	3	東伯 ぶどう生産部	11
菌床生産部	1	農事組合長会	68
農事組合長会	52	女性会 東伯支部	201
三朝神倉大豆生産部	32	赤碕 エリザベスメロン生産部	10
女性会 三朝支部	126	農事組合長会	39
関金 わさび生産部	9	女性会 赤碕支部	151
農事組合長会	56		
女性会 関金支部	207		
湯梨浜 青壮年部 湯梨浜支部	8		
夢マート友の会	-		
東郷 東郷果実部	223		
東郷果実部梅生産部	18		
水田作協議会	16		
農事組合長会	36		
女性会 東郷支部	97		

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

記載すべき事項はありません。

## 6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上郷
	上井		浅津		下北条		古布庄
	西郷		橋津		大誠		
	倉吉		宇野		栄		
	小鴨		泊		大谷		
	上小鴨		舎人		由良		
	北谷		花見		赤碕		
	高城		東郷		以西		
	社	旭	成美				
	灘手	三朝町	小鹿	琴浦町	安田		
	南谷		三徳	八橋			
	矢送		三朝	浦安			
	山守		竹田	下郷			

## 7. 沿革・あゆみ

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足 合併開所式・合併記念式典
7月 1日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
7月25日	東郷梨選果場竣工式
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式
12月 8日	ハワイ夢マートオープン（農産物直売所）
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式
4月 2日	横田肥料物流センター竣工式
30日	Aコープ倉吉店閉鎖
5月29日	赤碕資材センター完成
6月10日	羽合町基幹支所開所式
10月24日	大豆共同乾燥調整施設竣工式
11月13日	倉吉市基幹支所開所式
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管
7月 1日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
8月 5日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支所に統合
6日	支所統合式
9月10日	三朝町資材センター開所式
10月 1日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
11月22日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
23日	横田に中央資材センター（JAN・JAN）、久米SSオープン
12月15日	Aコープ東郷店竣工式
平成14年 3月31日	7給油所の廃止
4月30日	Aコープペアー店閉鎖
5月 7日	信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新
8月 5日	西部自動車センター竣工（北栄）
28日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成
11月 1日	株式会社ジャコム中央誕生

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
平成15年	12月19日 コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン 3月1日 3営農センター開所式（中央・東部・西部） 5月1日 ㈱JA中央サービス設立（農機自燃事業部門を株式会社化に） 8日 JA鳥取中央合併5周年記念大会 9月19日 ポプラ2号店「ハワイ中央店」オープン
平成16年	11月8日 新支所開所式・旧支所閉所式 12月18日 イノシシ解体処理施設完成（三朝支所） 4月21日 赤碕SS竣工式オープン（初のセルフSS） 29日 第1期あぐりキッズスクール開校式 8月3日 あぐりポート琴浦店竣工式 6日 三朝おひさま市開所式 20日 赤碕ミニトマト選果場竣工式 9月29日 フルテリア西郷店開所式 10月8日 赤碕白ネギ共選施設竣工式 24日 倉吉農産物加工施設開所式 12月24日 葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成17年	4月9日 直販事業本部開所（旧西郷支所） 11月21日 セブン銀行とATM提携開始
平成18年	1月30日 花見SSセルフ化工事起工式 3月11日 合併予備契約調印式 4月27日 山守発電所開所式 5月11日 関金加工所開所式 5月27日 セルフ湯梨浜竣工式（旧花見給油所） 10月24日 高城デイサービスセンター起工式 27日 コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成19年	2月1日 JAとうはくと合併新「JA鳥取中央」誕生合併記念式 2日 ㈱ピアベール中部葬祭会館（琴浦町）と業務提携（会館葬儀） 3月2日 福祉センター「ひだまり」竣工式 19日 福祉センター「ひだまり」開所式 5月31日 営農技術センター開設式 6月15日 新鮮市場「ブラッツ中央」竣工式 7月31日 田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式 10月6日 子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式 10月11日～14日 和牛博覧会 in とっとり～第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会～併催「大自然の恵み・とっとりファーム2007」（大地と海のフェスタ）
平成20年	11月1日 セルフ倉吉SSオープン 26日 合併10周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式 2月6日 第50回記念全国家の光大会（JA鳥取中央 家の光文化賞受賞） 8日 ハワイ夢マート竣工式 9日 プラッツ中央ATM開所式 5月24日 パープルタウンATM開所式
平成21年	1月9日 育苗バイテクセンター開所式 7月17日 ㈱アグリラテール大黒設立 10月2日 三朝大豆加工所開所式 10日 JAメモリアルホール福本開所式 11月3日 安田福祉センターさくら台開所式 12月12日 旬鮮プラザ満菜館オープン
平成22年	11月9日 全国らっきょうサミット鳥取大会
平成23年	5月22日 ポプラJA三徳店オープン 8月12日 セルフ中央SSオープン 9月10日 ポプラJA山守店オープン 10月14日 あぐりポート琴浦2号店オープン 12月16日 ポプラJA古布庄店オープン
平成24年	1月17日 八橋福祉センターなでしこ開所式

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
6月14・15日	新世紀JA第12回セミナー（JA鳥取中央）
平成25年 2月 1日	JA鳥取中央15周年記念式典
平成26年 4月16日	琴浦ミニトマト選果機竣工式
7月26日	あぐりポート琴浦店10周年記念祭
平成27年 3月16日	ハワイ夢マートリニューアルオープン
平成28年 1月15日	メモリアルホール「あじさい」オープン
10月2日	北栄ドリーム農場お披露目式
12月16日	河北支所竣工式
平成29年11月 1日	ジャコム中央事業移管
平成30年 2月 1日	JA鳥取中央合併20周年記念式典
平成30年 4月 1日	大栄支所竣工
平成30年12月15日	「旬鮮プラザよってみたい菜」竣工式
令和2年 2月 1日	Aコープ4店舗を株式会社Aコープ西日本へ経営移管
令和4年 2月14日	西倉吉、三徳、栄出張所の業務を管轄支所へ移行
令和4年 3月28日	倉吉支所の業務を本所へ、泊支所の業務を羽合支所へ移行
令和5年 2月 2日	JA鳥取中央合併25周年記念式典

## 8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
＜本所・支所・相談プラザ＞			
本所	倉吉市越殿町1409	(0858) 23-3090	1
河北支所	倉吉市大平町362-7	(0858) 26-0541	1
大鴨支所	倉吉市上古川170-1	(0858) 28-0841	1
久米支所	倉吉市横田150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉371	(0858) 43-0914	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居201	(0858) 45-3112	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺378	(0858) 32-2114	1
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留26-1	(0858) 35-3009	1
泊相談プラザ	東伯郡湯梨浜町園2202-1	(0858) 34-2511	1
北条支所	東伯郡北栄町江北792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿554-5	(0858) 49-1159	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕1997-1	(0858) 55-1021	1
＜ATMのみ設置＞			
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町2-8-1	—	1
パープルタウン	倉吉市山根557-1	—	1
西倉吉	倉吉市西倉吉町285-1	—	1
三徳	東伯郡三朝町片柴1329	—	1
竹田	東伯郡三朝町穴鴨168	—	1
山守	倉吉市関金町今西1023-1	—	1
湯梨浜サテライトセンター	東伯郡湯梨浜町長和田1322-1	—	1
下北条	東伯郡北栄町北尾517-8	—	1
栄	東伯郡北栄町亀谷285	—	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢東806	—	1
古布庄	東伯郡琴浦町古長268-3	—	1
琴浦サテライトセンター	東伯郡琴浦町鋤474	—	1
以西	東伯郡琴浦町高岡470	—	1





## 鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

TEL (0858) 23-3000

<http://www.ja-tottorichuou.or.jp>